

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2022

10月号

No.1160

特集 まちを守る



特集 まちを守る

身近な犯罪の発生状況

(令和4年6月末時点)

① 住宅等に侵入される被害

9件が空き巣被害です。

13件

CPマーク（防犯性能が高い建物部品に付けられるマーク）の付いた窓ガラスの導入や窓ガラスに補助錠を設置するなどし、家屋の防犯性能を向上させましょう。

② 自転車の盗難被害

30件が無施錠での被害です。

二つ以上の施錠（ツーロック）を実施しましょう。

46件



ツーロック

③ 車両部品の盗難被害

ナンバー等の部品が被害にあっています。

ナンバープレート盗難防止ネジ（特殊工具以外では取り外し不可）を取り付け、被害を防ぎましょう。

4件

④ 自動車の盗難被害

ランドクルーザーやプリウスなどが被害にあっています。

ハンドルロックやイモビライザーなどを追加してセキュリティ対策をしましょう。

3件

⑤ 車載品の盗難被害

6件とも無施錠での被害です。

車内に金品を置いて離れないようにし、防犯ブザーの設置や防犯カメラ等を設置している駐車場へ駐車しましょう。

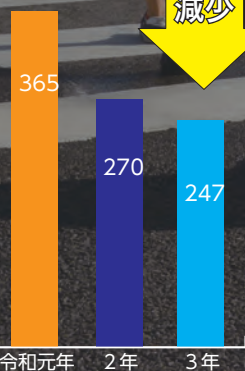
6件



ハンドルロック

犯罪発生件数

1/2に減少



令和3年の岩倉市における犯罪発生件数が、5年前の平成29年と比べて半減していることを皆さんはご存知でしょうか？江南警察署や岩倉幹部交番の警察官の方、各地域の防犯パトロールやスクールガードの皆さんの昼夜を問わない活動、安全安心カメラや防犯灯の設置等が実を結び、犯罪が減っていることはたいへん喜ばしいことです。

しかし、犯罪がゼロになったわけではなく、岩倉市内でも、自動車や自転車などの盗難や振り込め詐欺などの特殊詐欺が発生しています。今回の特集では、身近な犯罪の発生状況やそんな犯罪から「まちを守る」人たちにスポットを当ててご紹介します。

岩倉の安全・安心を守る地域の力

防犯パトロールやスクールガードなどたくさんの人たちの協力により岩倉市の安全・安心は支えられています。その一部の団体の活動を紹介します。

曽野小学校スクールガード

スクールガードとは、子どもたちの安全を確保するために通学路に立ち、見守りや学校周辺の危険箇所を点検し、学校に報告するなどの活動をしているボランティアです。

曽野小学校スクールガードには、10年以上スクールガードとして子どもたちを見守っている人や、母校の子どもたちのために自分も手伝いたいという思いからスクールガードを引き受けくれた大学生など、56人が協力してくれています。



八剣町安全パトロール

八剣町安全パトロールは、25年ほど前に、町内の安全を守ることを目的に始めました。

区の役員や環境委員、消防団員など17人が参加し、5班に分かれて、パトロールしています。



大山寺町防犯パトロール

区長をはじめ、区の役員など15人を3班に分けて、地区ごとにパトロールを実施しています。

住宅地を中心に定期的に見回り、地域の安全・安心に努めています。



⑥ 振り込め詐欺等の特殊詐欺

4件

江南署管内で発生した5件の内、4件が岩倉市内で発生しています。

息子を語り騙す手口や還付金名目などさまざまな手口があります。また、詐欺の9割が自宅の固定電話への架電なので、留守番電話設定の活用や防犯機能付電話の設置など対策をしましょう。

岩倉市を守る中核 岩倉幹部交番で聞きました

防犯の中核を担う岩倉幹部交番に勤務する西谷一輝巡査部長に、岩倉市で発生している犯罪や市民の防犯意識などについて、警察官の視点からインタビューに答えてもらいました。

警察官を志すことになったきっかけを教えてください。

小学校1年生のとき、学校から帰宅する際に道端で拾った10円玉を交番に届けました。そのときに対応してくれた警察官に、届けたことをすごく褒められたんです。それが嬉しくて小銭を見つけた度に交番に行きました。そして、何度も行こううちに「将来は警察官になりたい」と思うようになりました。

私のように、何かの出来事を機会に「将来、警察官になりたい」「警察についてもっと知りたい」と思う人は、江南警察署で定期的にミニ採用説明会などを開催しているので、参加してみてください。



にしにた かずき 西谷 一輝 巡査部長

犯罪の特徴はありますか。

岩倉市には、3つの鉄道駅があることから自転車を利用される人が多く、それに比例して自転車盗の被害が多いですね。

他にも、高齢者世帯を狙った現金やキャッシュカードを騙し取ろうとする等の特殊詐欺の被害が江南市や大口町よりも多く発生しています。

犯罪に巻き込まれないようにするための注意点はありますか。

1つ目は、自転車のツーロックです。自転車に駐輪する際は必ず施錠をするともに、ワイヤー錠等もあわせてすることで自転車盗の被害の防止につながります。

2つ目に、特殊詐欺の前兆電話に注意です。もし、ご自宅に詐欺と思われる不審な電話がかかってきたら、相手にせず、すぐに電話を切り、その後、必ず110番通報してください。また、被害を防ぐために自宅の電話は留守番電話設定にするか、防犯機能付電話を設置しましょう。

防犯意識は高いと思いますか。

先に述べたとおり、特殊詐欺の被害が発生していますが、その前段となる前兆電話（警察官等を名乗って、通帳等

の有無などを確認するような電話）を受けた高齢者の多くが、詐欺の電話だと見抜き、警察に通報してくる件数も多いです。さらに事件・事故の現場に出向いた際、市民の方から声をかけてくれたり、自ら交通整理をして協力してくれるなど市全体の防犯意識の高さと警察活動への理解に感謝しています。

地域での防犯活動（夜間パトロールやスクールガード）について感じていることはありますか。

市内では、約30の地区の方にそれぞれの地区を定期的にパトロールしていただいています。警察もパトロールを強化して、犯罪の抑制と検挙に向けた警戒活動に努めています。が、「普段と様子が違う」「見かけない人がいる」など地域の皆さんだから気づくことができることもあります。皆さんのこうした地道な活動が、まちの安全・安心につながっていると思います。

最後に、市民の皆さんに伝えておきたいことはありますか。

「こんなことで交番に行ってもいいのか」「こんなことを警察官に相談してもいいのか」と、よく心配される人がいるんですが、「こんなこと」と思うことでも、実際には大ごとになって



仲間と相談・協力し、今日もまちを守る

いることがあります。

先日、岩倉幹部交番に寄せられた年配の女性が、『携帯電話会社から未払いがあるという内容のショートメールが届いたから、今から支払いに行かないといけない』と言われたので、それは詐欺の手口で、払ってはいけないことを説明しました。その女性は、『有名な携帯電話会社の名前だったから払わないといけないと思っていた』と言われました。このときは詐欺の被害を防ぐことができたが、年配の人の中にはそういう手口の詐欺があることを知らない人もいます。なので、「こんなこと」と思うことでも、気軽に交番に来て、警察官に相談してみてください。





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

情報 - INFORMATION

- 2 **特集 まちを守る**
- 6 市政通信
- 13 協働のまちづくりコーナー
- 14 CIAO! TERESA'S LIFE inIwakura
- 15 健康講座
- 16 情報コーナー
- 33 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 34 10月の保健センター案内
- 36 手話を覚えよう Vol.27/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 37 市民プラザウィーク 2022/ 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 38 親子で岩倉市の企業を学ぶ!
企業見学ツアーを開催しました!
- 39 フォトニュース / Pick Up News
- 40 いわフォト

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- | | | | | |
|------|----|------|---------|--------------------|
| 広げよう | 愛 | ふれ合い | みんなの和 | (家族仲間の和を願って) |
| 育てよう | 心 | からだ | みんなの健康 | (市民一人一人の幸せを願って) |
| 高めよう | 文化 | 芸術 | みんなの暮らし | (生活の質の向上を願って) |
| 守ろう | 自然 | 環境 | みんなの地球 | (かけがえのない地球の存続を願って) |
| つくらう | 人 | まち | みんなの未来 | (豊かな社会の実現を願って) |



休日急病診療担当医 (10 月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

2 日(日)	友松 威 (ともまつ眼科クリニック)
9 日(日)	蘭目 美穂子 (いわくら内科・呼吸器内科クリニック)
10 日(月)	清水 美仁 (しみず眼科クリニック)
16 日(日)	野崎 俊光 (のぞき内科・循環器科クリニック)
23 日(日)	檜木 治幸 (岩倉メンタルクリニック)
30 日(日)	丹羽 克司 (丹羽外科内科)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。

※発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和 4 年 9 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,799 人	-55 人	-151 人
男	23,863 人	-18 人	-93 人
女	23,936 人	-37 人	-58 人
世帯数	22,395 世帯	-11 世帯	207 世帯

前月詳細

出生	35 人	転入等	205 人
死亡	59 人	転出等	236 人



税・保険料等納期限

市県民税 (普通徴収) 第 3 期	10 月 31 日(月)
国民健康保険税第 4 期・ 後期高齢者医療保険料第 4 期	
介護保険料第 7 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行及び印鑑登録業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午

※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得することができます。



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

10 月は予約制です。

※詳しくは、税務課 (☎ 38-5806) にお問い合わせください。





50th
Anniversary
岩倉市制50周年

市制50周年記念事業

市民文化祭・市民音楽祭

生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）

市民文化祭

- とき 11月3日（木・祝）～6日（日）午前10時～午後6時（6日は午後4時まで）※生花展は11月5日（土）、6日（日）の2日間のみ。
- ところ 総合体育文化センター

●内容

★第49回美術展 日本画、洋画（版画、平面デザインを含む）、書、彫刻工芸、写真、小中学生の部（書写、図画・美術）の作品を展示。また、市内の美術作家の委嘱作品も展示。

★市民展 市民の皆さんやサークルの日ごろの活動の成果を発表する作品展です。手工芸、書道、短歌、俳句、洋裁などの趣味の作品を展示。

- ★生花展 1階ふれあいホールで展示。
- ★盆栽展 1階多目的ホール前で展示。
- ★茶席 11月5日（土）・6日（日）午前10時～午後3時
※正午から1時間休憩があります。

2階のラウンジで、岩倉市茶華道連盟の皆さんによるお茶席を開催します。1席200円で、各日400席で終了します。



チャリティーバザー

文化祭会場では、文化祭に協賛して、美術展審査委員の有志による作品チャリティーバザーを開催します。

- なお、売上金は額代を除き、岩倉市社会福祉協議会に寄付されます。
- 価格 額付で、1点につき1万円
- 申込方法 展示期間中に、指定用紙（会場に用意します）にご記入のうえ、お申し込みください。申込者多数の場合は抽選となります。

第51回市民音楽祭

市内の音楽愛好家らが一堂に会する演奏会です。吹奏楽、合唱、フォークソングなどさまざまなジャンルの音楽が演奏されます。ぜひ、お越しください。

- とき 11月6日（日）午前10時～
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール



介護保険事業の運営状況をお知らせします

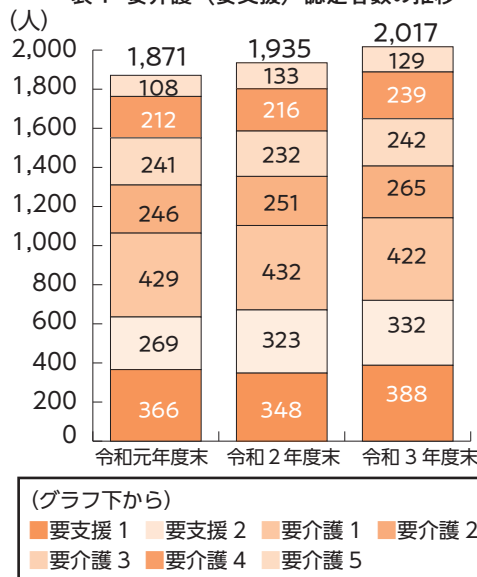
長寿介護課介護保険グループ（☎38・5811）

第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の初年度となる令和3年度の介護保険事業の運営状況についてお知らせします。

★要介護（要支援）認定者数

要介護（要支援）認定者数は2017人で、令和2年度末から82人増加しました。

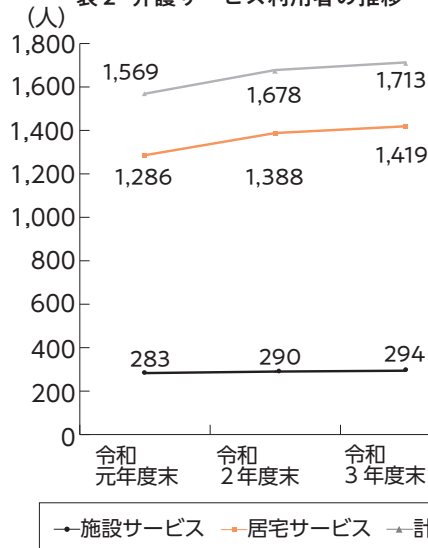
表1 要介護（要支援）認定者数の推移



★介護サービス利用者の推移

介護サービスには、施設に入所するサービス（施設サービス）と、在宅で受けるサービス（居宅サービス）があります。それぞれのサービス利用者は左図のとおり推移しています。

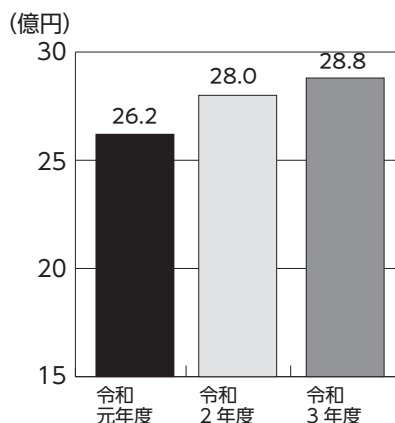
表2 介護サービス利用者の推移



★介護給付費総額の状況

介護保険制度では、介護保険サービスを利用すると、サービス費用の1/3割を利用者が負担し、残りを介護給付費としてお支払いしています。令和3年度の介護給付費総額は約28億8千万円でした。

表3 介護給付費総額の状況



★介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の状況

総合事業は、被保険者が要介護（要支援）状態となることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業です。総合事業にかかる費用は下表のとおりです。

表4 介護予防・日常生活支援総合事業の状況（令和3年度）

区分	支給額
介護予防・生活支援サービス事業費	83,168,437 円
一般介護予防事業費	2,697,089 円
審査支払手数料	166,376 円
合計	86,031,902 円

★介護保険料の収納状況

介護保険制度は、介護保険料「65歳以上の第1号被保険者」と40歳～64歳の人（第2号被保険者）と、公費（国・愛知県・岩倉市）の負担により運営されています。なお、65歳以上の第1号被保険者の保険料収納状況は左表のとおりです。

表5 介護保険料の収納状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
賦課額	722,336,250 円	716,027,150 円	722,533,150 円
収納額	708,593,500 円	700,656,400 円	705,299,300 円
収納率	98.1%	97.9%	97.6%

児童手当の定期支払日をお知らせします

問合先 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

令和4年10月7日(金)は、児童手当の定期支払日です。通帳記帳等で入金をご確認ください。

▼支給月額

児童の年齢		児童手当	特例給付
3歳未満		15,000円	5,000円
3歳以上～小学校修了前	第1子・第2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

★児童手当 所得制限限度額未満の人

★特例給付 所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の人

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3人目以降の児童をいいます。

	A：所得制限限度額		B：所得上限限度額	
	下の所得額以上の場合には児童ひとりにつき月5,000円を支給		下の所得額以上の場合には支給なし	
扶養親族等の人数	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際には給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

※令和4年10月支給分(6～9月分)から、児童を養育している人の所得が表の「B：所得上限限度額」以上の場合、受給資格が喪失となり、特例給付は支給されなくなります。

※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が「B：所得上限限度額」を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となります。

児童手当の申請をお忘れではありませんか

児童手当は、中学校卒業まで(15歳になった後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給されます。出生・転入等により新たに受給資格が生じた人は、子育て支援課で申請が必要です。

児童手当は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、出生・転入等の日の翌日から15日以内に申請してください。

必要書類等詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

なお、受給資格をお持ちの人が公務員の場合、職場での申請となりますので、ご注意ください。

子育て世帯生活支援特別給付金の受付について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、現在、子育て世帯生活支援特別給付金の受付を行っています。支給要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種について（令和4年9月12日現在）

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）、新型コロナワクチン接種コールセンター（☎ 0120-056-712）

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
 ほっと情報メール、LINE 等で最新の情報を配信しています。
 ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載しています。
 なお、ワクチン接種は強制ではありません。本人または保護者の同意がある場合に接種が行われます。



ほっと情報
メール



公式
LINE

オミクロン株対応型ワクチン接種について

現在、流行しているオミクロン株に対応した成分が含まれるため、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果等が期待されています。

対象者	初回接種（1回目・2回目）を完了した12歳以上の人
接種の進め方	（1）の人から順に、9月下旬から接種を進める予定です。 （1）現在4回目接種の対象者で未接種の人（60歳以上の人等） （2）3回目接種の対象者で未接種の人 （3）3回目を接種した12～59歳の人 （4）従来型ワクチンで4回目接種が完了した人 ※現時点では、オミクロン株対応ワクチン接種は1人1回です。
接種券の発送	（1）未利用の3回目または4回目接種券については、そのままオミクロン株対応ワクチン接種に利用できます。 ※すでに接種券を発送した人には、新たに接種券は送付しません。 （2）次の人には、接種可能時期になりましたら新しい接種券を送付します。 ・4回目接種が完了している人（4回目接種から5カ月後頃に発送予定） ・3回目接種が完了しているが、4回目接種券が送付されていない人 ・2回目接種が完了しているが、3回目接種券が送付されていない人 ※紛失した人や転入した人は、申請が必要です。市ホームページをご確認ください。
ワクチンの種類	ファイザー社2価ワクチン（BA.1）、もしくはモデルナ社2価ワクチン（BA.1） （オミクロン株（BA.1）と従来株に対応した2価ワクチンです。）
接種場所	市内医療機関
予約開始時期等	段階的に予約を開始させていただく予定です。 予約開始日や対象者など、最新の情報は、ほっと情報メール、LINEで配信します。
予約方法	WEB予約・コールセンター（保健センターで予約支援を行います。）
その他	・分科会では接種時期が到来した際には、オミクロン株対応ワクチン接種を待つことなく、従来型ワクチンを使用した速やかな接種を受けることが重要との意見がありました。 ・1回目・2回目接種は、従来型ワクチンを使用します。

★県の大規模集団接種会場（名古屋空港ターミナルビル等5カ所）で、オミクロン株対応ワクチン接種が実施されます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

小児（5～11歳）の3回目接種について

2回目接種から5カ月以上間隔を空けて、3回目の接種を行うことができました。
 2回目接種から5カ月後頃に接種券（3回目）を送付します。接種券が届いたら、予約してください。
 なお、5～11歳の接種については、努力義務となりましたが、あくまでも本人および保護者の意思で受けていただくものなので、接種を強制するものではありません。
 引き続き、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について正しく知ったうえで、接種の判断をしていただきますようお願いいたします。
 ※これまでと同様の小児用ファイザー社ワクチンです。

人間ドック・脳ドックの費用を助成しています

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

★助成を受けるためには、市民窓口課へ事前にお電話での申し込みが必要です

【国民健康保険の人間ドック助成の内容】

※市民窓口課へ申し込み後、受診券を交付します。

A コースの場合、助成を受けると実質自己負担 0 円

区分	検査項目	検査費用額	助成金額
A コース	身長、体重、腹囲、BMI、視力、身体診察、 血圧、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、 尿検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、 便潜血検査、胸部X線検査	10,000 円	10,000 円
B コース	A コース+腹部超音波または腹部C T	15,000 円 ~ 26,000 円	12,000 円 ~ 13,000 円
C コース	A コース+腹部超音波または腹部C T +胃部X線または胃カメラ	21,000 円 ~ 39,000 円	15,000 円 ~ 17,000 円
オプション	胸部C T、眼底・眼圧検査	1,300 円 ~ 3,000 円	500 円 ~ 1,000 円
対象者			
・市の国民健康保険に加入している 40 歳以上で、国民健康保険税に未納がない世帯の人 ・市が実施している特定健診（保健センター）や脳ドック検査を受ける人は、人間ドック費用の助成はできません。 ※ 助成を受けるための申請の際は、検査結果（写）と領収書（写）の提出が必要です。			
実施医療機関			
有馬医院、いとうクリニック、いわくら内科・呼吸器内科クリニック、岩倉東クリニック、岩倉病院 おしたにクリニック、かみのクリニック、丹羽外科・内科、のぞき内科・循環器科クリニック ませきクリニック、名草クリニック、ようてい中央クリニック（五十音順）			
受診期間			
令和 5 年 3 月 31 日まで（日曜日、祝日、年末年始は除く）			

【後期高齢者医療の人間ドック助成の内容】

※市民窓口課へ申し込み後、受診券を交付します。

検査内容	A コースのみ。国民健康保険の A コースの検査内容と同様です。		
助成金額	10,000 円	健康診査（保健センター）の健診項目に、便潜血検査と胸部 X 線検査をプラスして、実質自己負担 0 円で受診できます。	
対象者	・後期高齢者医療に加入している人で、後期高齢者医療保険料に未納がないこと。 ・市が実施してる健康診査（保健センター）や脳ドック検査を受ける人は、人間ドック費用の助成はできません。 ※ 助成を受けるための申請の際は、検査結果（写）と領収書（写）の提出が必要です。		
対象医療機関	国民健康保険と同様です。		
受診期間	令和 5 年 3 月 31 日まで（日曜日、祝日、年末年始は除く）		

【脳ドック・脳検査助成の内容】

※市民窓口課へ申し込み後、受診券を交付します。

区分	検査項目	検査費用額	助成金額	自己負担額
脳検査	血圧測定、MRI 検査、MRA 検査	25,000 円	13,000 円	12,000 円
脳ドック	問診、身体計測、血圧測定、MRI 検査、 MRA 検査、血液検査、血液生化学検査、 血清クレアチニン検査、心電図検査、尿検査、 聴力検査 胸部X線検査	35,000 円	13,000 円	22,000 円
国民健康保険の対象者		後期高齢者医療の対象者		
・35 歳以上で、国民健康保険税に未納がない世帯の人 ・市が実施している特定健診（保健センター）や人間ドック検査を受ける人は、脳ドック費用の助成はできません。		・後期高齢者医療保険料に未納がない人 ・市が実施している健康診査（保健センター）や人間ドック検査を受ける人は、脳ドック費用の助成はできません。		
実施医療機関		受診期間		
岩倉病院、ようてい中央クリニック		令和5年3月10日まで（日曜日、祝日、年末年始は除く）		

※脳神経外科に定期的に受診している人は、お申し込み前にかかりつけ医にご相談ください。

- **対象** 10月1日（基準日）現在、私立高等学校および専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者で、基準日において市内に住所がある人。
ただし、次のいずれかに該当する人は対象になりません。
①基準日において、特待生などで授業料の納付を全額免除されている生徒の保護者
②通信制の課程、専攻科または別科に在籍している生徒の保護者
- **補助区分** 愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金交付要綱に準じて所得区分を設けています。なお、父および母ともに所得がある場合は、2人分の合計金額になります。
- **申請方法** 所定の申請書に在籍校の証明を受けたものを提出してください。
申請書は、市ホームページからダウンロードするか、学校教育課で受け取ることができます。
- **申請期間** 10月3日（月）～31日（月）（土・日曜日、祝日を除く）

私立高等学校等の授業料の一部を補助します

学校教育課学校教育グループ（☎38・5818）

母子・父子家庭医療費受給者証の

更新手続をお願いします

市民窓口課保険医療グループ（☎38・5833）

有効期限が10月31日となっている人は、更新手続が必要です。9月に対象者へ更新申請書を送付しましたので、必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。引き続き該当する人には、11月1日から有効の受給者証を10月下旬に送付します。

確定申告が必要な人って・・・



この記事に関すること・・・税務課市民税グループ（☎ 38-5806）
確定申告に関すること・・・小牧税務署（☎ 0568-72-2111）

例年2月中旬から前年所得分の確定申告の受付が始まります。自分は申告の対象となるのか今一度ご確認ください、申告の必要がある場合は、必要な書類をしっかりと保管しておきましょう。

Q あなたは次のどれにあてはまりますか？

注意

確定申告の必要がない人に当てはまっても、市県民税の申告が必要な場合、または、申告した方がいい場合があります。

①申告の義務がある人

所得税を納付する人（税額が源泉徴収税額を上回る人）

▶主な例

- ・給与を2カ所以上から受け取っており、年末調整されていない給与の収入が20万円を超える人
- ・営業所得、農業所得、一時所得や雑所得などがある人
- ・公的年金以外に受け取っている給与所得が20万円を超える人 など

②申告の義務はないが申告した方がいい人

所得税の還付がある人（税額が源泉徴収税額を下回る人）

▶主な例

所得税が源泉徴収されている人で・・・

- ・収入が年末調整済の給与のみで医療費控除や寄附金控除などの控除を申告する人
- ・年途中で退職をしており、年末調整をしていない人
- ・住宅借入金等特別控除などの税額控除がある人 など

③申告の必要がない人

所得税の納付・還付がない人

▶主な例

- ・年末調整が終わっており、追加する所得や控除がない人
- ・一時所得のみがあるが、その所得が特別控除50万円以下である人
- ・所得の合計が0円もしくはマイナスであり、源泉徴収税額が無い人 など

●申告に必要な主な書類

申告内容	主な必要書類
医療費控除	医療費の明細書や「医療費のお知らせ」
年末調整していない生命保険・地震保険の控除	控除証明書
寄附金控除	寄附金の受領証明書
給与・公的年金の収入	源泉徴収票（※振込通知書ではありません）
他の収入	収入と経費がわかる書類

※上記表は参考です。詳細は国税庁ホームページ内「確定申告期に多いお問合せ事項Q & A 申告書の提出」をご確認ください。

国税庁ホームページ▶



総合体育文化センター および生涯学習センターの ネーミングライツパートナーを募集しています

問合せ先 生涯学習課 (☎ 38-5819)

安定的な財源を確保することにより、さまざまな市民サービスの向上および地域の活性化を図ることを目的とし、市が所有する施設に愛称を付けることができる権利（ネーミングライツ）を取得する法人「ネーミングライツパートナー」を募集しています。

- ネーミングライツ料
 - ★総合体育文化センター：年額 150 万円以上（消費税及び地方消費税は別途）
 - ★生涯学習センター：年額 100 万円以上（消費税及び地方消費税は別途）
- 契約期間 5 年
- 愛称の使用開始年月日 令和 5 年 4 月 1 日～9 月 30 日
- 募集期限 10 月 31 日(月)まで
- 応募方法 必要書類を市役所 6 階生涯学習課へ提出してください。
- その他 詳細は市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合せ先】協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。
市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



「こんなことできたいいな」を政策として 提案してみませんか

●問合せ先 協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

市民の意見を広く施策に反映し、ともにまちづくりを推進するために、政策提案制度を設けています。この制度は、個人的な意見や要望ではなく、豊かな知識と経験を持つ市民が政策の提案を行うことで、市政に参加できるしくみです。ご提案をお待ちしています。

●どんな提案があったの？

「桜のまち岩倉プロジェクト～市民の花として『さくら』を～」(令和 2 年度提案) が採択され、令和 3 年度に「市民の花木」として桜が制定されるとともに、植樹が行われています。

●提案するには？

政策提案を行う場合、10 人以上の連署が必要です。提案代表者は、連署を作成し、提案書を提出してください。必要書類の作成の際には、市ホームページにある「政策提案制度の手引き」を参考にしてください。

市民活動ステップアップ講座（第 2 回） 「目を惹く、心に届く、チラシの心得」

●問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257）

チラシを作っても手に取ってくれない…うまく伝わらない…と思っている人に、おすすめの講座です。見る人のココロをつかみ、手に取らせるチラシをつくるには？

- とき 10 月 30 日(日)午後 1 時 30 分～4 時
- ところ 市民プラザ会議室 1
- テーマ 目を惹く、心に届く、チラシの心得
- 講師 白澤真生さん(drawrope 代表・グラフィックデザイナー)
- 定員 20 人（先着順）
- 申し込み 上記問合せ先へお申し込みください。
- 参加費 無料

10 月 8 日(土)～16 日(日)は「市民プラザウィーク 2022」へ！詳しくは 37 ページをご覧ください。

CIAO ! TERESA'S LIFE in Iwakura

Some difference in the Italian school system

(こんなに違うイタリアの学校制度)

皆さんこんにちは！国際交流員のテレサ・ロールソンです。今日はイタリアの学校について紹介したいと思います。

前に紹介しましたが、イタリアでは小学校は5年生まで、中学校は3年生、高校は5年生までです。

イタリアの小学生は“グレンビューレ”という青色の制服を着ます。ちなみに、保育園は白色の制服を着ます。中学校と高校は、制服はないので自由な服装で学校に行きます。

学校へ行く期間は、9月10日から6月8日までで、そのあとは3カ月間の夏休みがあります。また、イタリアの学校では、毎日午前11時から15分間のスナックタイムがあり、家から持ってきた自分の好きなスナックを食べます。イタリアの学校は1クラス20人くらいで、学年が上がっても先生は変わりません。

小学校1年生から、イタリア語、数学、社会、英語、理科、音楽やカトリックについて勉強します。中学校ではフランス語も勉強します。試験は、筆記試験と口頭試験があり、点数は10点満点です。中学生や高校生は、学年が上がる時に、全ての科目の6割を取る必要があります。

中学校3年生の時、生徒たちは行きたい高校を考えます。イタリアの高校はいろんな種類があります。例えば、数学や化学を学ぶ高校、西洋言語を学ぶ高校、ラテン語と古代ギリシャ語を学ぶ高校などです。また、楽器を勉強したい人は、音楽高校に行きます。これらの種類の高校は“リチエーオ”といい、大学に行くための勉強をします。高校にはリチエーオの他に、工科学校や職業学校があります。

高校5年生の終わりには卒業試験があります。この試験は“マトゥリタ”といい、1年生から5年生までに勉強したこと全部の試験です。口頭試験をするときは、別の学校の先生が来てチェックします。その時はいろんな質問をされます。マトゥリタに合格して、“ディプロマ”という卒業証書を取得すると大学に進むことができます。高校で学んだ科目を選択できるので、自分が熱心に取り組んでいることに集中することができ、とても良い方法だと思います。



テレサが通っていた高校
(リチエーオ ジュゼッペ・タラン
ティーノ高校)

私は、高校生の時、西洋言語を学ぶ学校に行きました。そして、英語、フランス語とドイツ語の勉強をしました。高校を卒業してから、ヴェネツィアの大学でアジア・地中海地域の研究をして中国語を専攻しました。言葉や国の文化と伝統を勉強するのが大好きです。これは国際交流員としての仕事にもつながっています。



小学生時代のテレサ

健康講座

認知機能が低下する、けれど治る病気

岩倉市医師会 丹羽 克司

岩倉市の皆さん、こんにちわ。

まだまだ新型コロナウイルスが大変な時なので、新型コロナウイルスの話をすることも考えましたが、最近1年間で2回このコラムに新型コロナウイルスの話が出ていますので、今回は他の病気のお話をさせていただきます。

認知機能が低下してきた時、アルツハイマー型認知症やレビー小体型認知症が頭に浮かぶことは多いと思います。実際、認知症のかなりの部分をこれらの病気が占めます。そして、これらの病気は進行を遅らせることは出来ても、治すことは出来ません。しかしながら、認知機能の低下をもたらし、改善する可能性のある病態がいくつかあります。

まずは画像検査で見つかる病気です。一つは慢性硬膜下血腫という病気です。これは転倒などをしたときに、脳の表面が頭蓋骨にぶつかるそこから少しずつ出血し、それが溜まって大きくなると、脳を押し、異常が現れる病気です。通常は、四肢の動きが悪くなったり（普通は片方です）、呂律が回らなくなったといった症状が出ますが、たまに認知機能の低下が現れます。特徴としては、認知機能の低下が急に進む傾向があることです。先日までは、普通だったのに、急に物忘れが目立ってきた場合は、この病気を考えましょう。症状は、転倒してから1〜2カ月、長くと半年後ぐらいに出現することがあります。転んだときに直接頭を打たなくても起きることがあります。また、四肢に麻痺や呂律難などは出ず、認知機能の低下しか出ないこともありますので、気を付けてください。

もう一つは、正常圧水頭症という病気です。これは脳の中の脳室という部分に溜まっている液体が何らかの理由で上手く出ていかず、脳室が腫れてきて、脳の機能に異常を来す病気です。特徴的な症状は、歩行障害、認知機能の低下、尿失禁ですが、これら3つが揃うことは珍しいと言われています。歩行はつま先を広げて小刻みに歩く歩き方で、ペンギンのように歩く表現され、かなり特徴的な歩き方になります。この病気は緩やかに現れることもあり、アルツハイマーやレビーと区別がつけにくいこともあります。物忘れもあるけれど、歩き方がおかしい時には、この病気も考えましょう。

次に採血で分かる病気です。甲状腺は体の元気を上げるホルモンを作っている臓器ですが、この機能が低下する病気Ⅱ甲状腺機能低下症でも、認知機能の低下が出現することがあります。またビタミンB12が不足することによって認知機能の低下が出現することもあります。これは採血で分かりますし、薬で補充することによって改善が得られますので、認知機能の低下を認める時は、これらのチェックも考えましょう。

いずれにしても、最近おかしいな、もしかしたら認知症かもしれないな、と思った時には、まず医師に相談しましょう。

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について 健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

まずは、電話でご相談ください

発熱等の症状がある人

かかりつけ医等を持たない場合や
相談する医療機関に迷う場合

電話相談

電話相談

かかりつけ医等の
地域で身近な医療機関

相談した医療機関で、
診療・検査可能であるか

YES

診療・検査

NO

受診・相談センター

江南保健所

☎ 55-1699

平日：午前 9 時～午後 5 時 30 分

夜間・休日相談窓口

☎ 052-526-5887

平日：午後 5 時 30 分～翌午前 9 時

土・日曜日、祝日：24 時間体制

案内

診療・検査医療機関（市内では、下記の医療機関が指定されています。）

- 岩倉病院（☎ 37-8155）
- のぞき内科・循環器科クリニック（☎ 37-2018）
- 岩倉東クリニック（☎ 66-1210）
- いのうえ耳鼻咽喉科（☎ 38-4133）
- いわくら内科・呼吸器内科クリニック（☎ 66-3434）
- いわくら耳鼻咽喉科（☎ 66-4533）
- 名草クリニック（☎ 37-1700）
- なかよしこどもクリニック（☎ 66-1221）
- 丹羽外科内科（☎ 66-3366）
- おしたにクリニック（☎ 38-3501）

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P16

募集……………P19

お知らせ……………P23

イベント……………P28

健康

医師の健康相談

健康課健康支援グループ
（保健センター内 ☎ 37-3511）

- とき 10月17日(月)午後1時30分～2時30分
- ところ 保健センター
- 内容 健康診査・特定健康診査の結果について医師による相談（1人5分程度）、管理栄養士による食生活改善の相談（希望者のみ）
- 対象 健康診査・特定健康診査の結果について相談がある人（がん検診の結果の相談は受け付けません。）
- 費用 無料
- 定員 10人
- 持ち物 健康診査の結果票・筆記用具
- 申し込み 9月28日(水)から保健センターで受け付けます（電話可・先着順）。

健康

募集

お知らせ

イベント

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や



すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

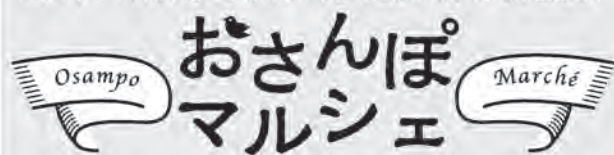
☎ 0587-81-5842

〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

＝毎月28日開催・10時～13時＝

食料品・飲食・雑貨・アクセサリー・コスメ・リラグゼーションなど、
ハンドメイド系を中心に多彩なジャンルの店舗が毎月15店以上出店！



ニフホーム株式会社
岩倉市神野町縄境7（平安会館向かい）
☎ 0120-44-8968

毎月の情報は
LINEで配信
友だち追加は
こちらから



広告

健康

いわくら市民ふれ愛まつり健康フェア 渡辺徹 講演会

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

- とき 11月12日(土)午後2時～3時30分（開場 午後1時30分）
- ところ 総合体育文化センター 多目的ホール
- 講師 渡辺徹さん（俳優）
※テレビドラマ『太陽にほえろ！』のラガー刑事役でデビュー、テレビドラマ、舞台の他、バラエティ番組などに数多く出演されています。ご自身の病気の経験を踏まえ、健康や家族の大切さに関する講演活動も行われています。
- 演題 出会いと絆～病気をしてわかった健康の素晴らしさと家族の絆～
- 入場料 無料 ※入場券が必要です。
- 入場券配布 先着順で1人2枚まで配布します（入場には1人1枚の入場券が必要です）。
- 配布期間 10月11日(火)～
- 配布場所 保健センター、総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター、市役所1階観光情報ステーション
※手話通訳・要約筆記を行います。



いわくらシルリハ体操教室に参加しませんか！！

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

「シルリハ（シルバーリハビリ）体操」は、関節の運動範囲を維持・拡大するとともに筋肉を伸ばす事を主眼とした体操で、立つ、座る、歩くなど日常生活を営むための動作訓練にもなる体操です。シルリハ体操を通していつまでも元気に動ける生活を続けませんか？

申し込みは不要です。お気軽に、各会場にお越しください。

- 講師 いわくらシルリハ体操指導士
- 対象 介護予防に取り組みたい市民
- 持ち物・服装など マスク着用、動きやすい服装、水分補給用飲み物、上靴（さくらの家、岩倉団地集会所会場のみ）
- 参加費 無料

ところ	市民プラザ 1階多目的ホール	ふれあいセンター 3階視聴覚室	さくらの家 2階大会議室	岩倉団地集会所 1階4号室
とき	第3月曜日 午後2時～3時	第2火曜日 午後1時30分～ 2時30分	第4火曜日 午前10時～11時	第2火曜日 午前10時30分～ 11時30分
10月	17日(月)	11日(火)	25日(火)	11日(火)
11月	21日(月)	8日(火)	22日(火)	8日(火)
12月	19日(月)	13日(火)	27日(火)	13日(火)
令和5年1月	16日(月)	10日(火)	24日(火)	10日(火)
2月	20日(月)	14日(火)	28日(火)	14日(火)
3月	20日(月)	14日(火)	28日(火)	14日(火)

健康

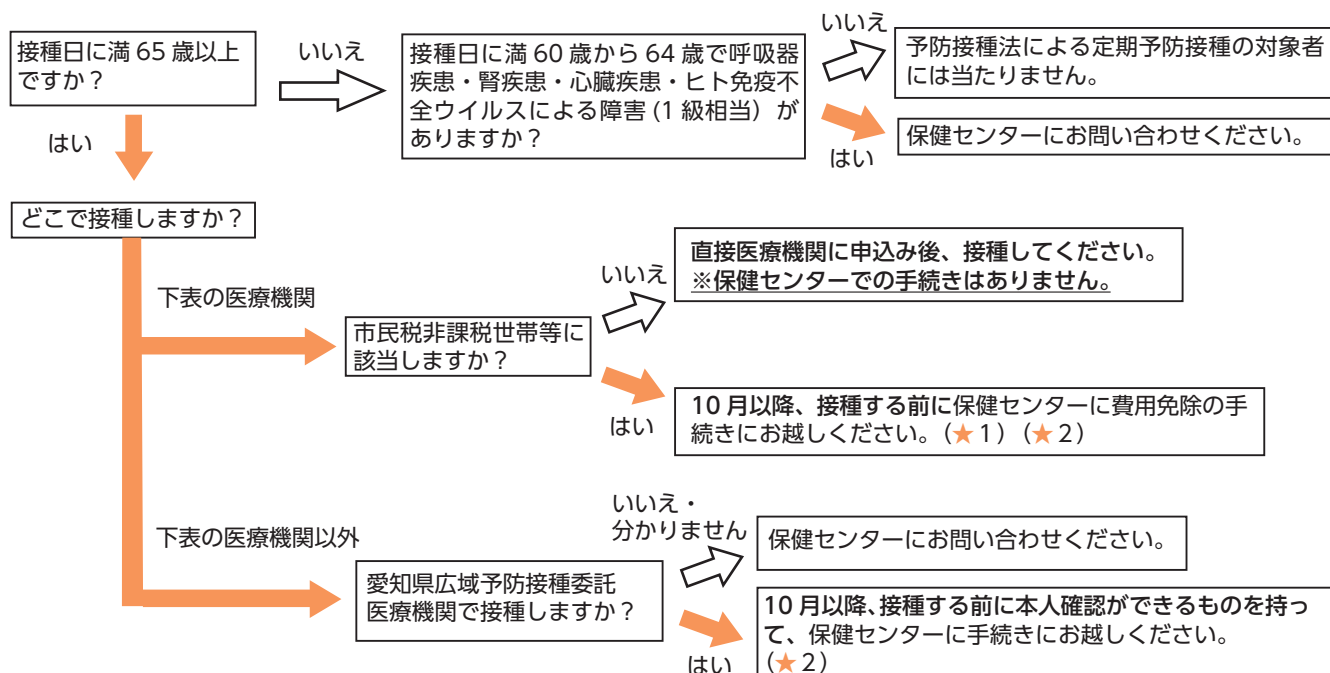
高齢者のインフルエンザ予防接種

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

予防接種法に基づく予防接種として、岩倉市に住民登録がある人を対象に、高齢者のインフルエンザ予防接種を実施しますので、かかりつけ医等での接種をお願いします。（保健センターでの集団接種はありません。）

今冬も、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制するためにも、早めに接種をしましょう。

詳しくは、下図を参照してください。不明な点がございましたら、保健センターにお問い合わせください。



★1 市民税非課税世帯等に該当する人

●申請時の持ち物 本人確認できるもの（マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証等）

※令和4年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、令和4年1月1日時点での住所地の市民税非課税証明書（世帯全員分）が必要となります。

★2 申請窓口について

保健センターにて、費用免除申請（医療機関で接種）および愛知県広域予防接種申請を受けつけます。（市外で接種をする場合は、10月15日以降となります。）

●期間 10月以降の平日午前9時～正午、午後1時～5時。（土・日曜日、祝日を除く）

高齢者インフルエンザ予防接種を実施する市内医療機関

（令和4年10月現在）

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
有馬医院	井上町430-1	37-0123	かみのクリニック	神野町平久田70	38-3800
いとうクリニック	東新町南江向24-5	38-1112	ともまつ眼科クリニック	八剣町大門出先33-1	58-5558
伊藤皮フ科	本町前田78-8	66-3801	丹羽外科内科	新柳町一丁目41	66-3366
いのうえ耳鼻咽喉科	八剣町六反田17-1	38-4133	のぞき内科・循環器科 クリニック	栄町1-5	37-2018
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31-4	66-4533	ませきクリニック	下本町下市場135	37-0175
いわくら内科・呼吸器 内科クリニック	東町東出口113	66-3434	名草クリニック	鈴井町下新田145	37-1700
岩倉東クリニック	中本町葭原4	66-1210	ようてい中央クリニック	曽野町郷前17	66-5133
岩倉病院	川井町北海戸1	37-8155			
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38-3501			

募集

2022年度住民のための 成年後見制度勉強会

尾張北部権利擁護支援センター
(☎ 0568-74-5888
FAX 0568-74-5855)

●とき 10月9日(日)午後1時
30分～3時30分(開場午後1時)

●ところ・定員

①扶桑町文化会館ホール
(200人)

②オンライン録画配信(100人)

●対象者 岩倉市、小牧市、大口
町および扶桑町の4市町にお住ま
いまたは勤務している人。4市町
にお住まいの人の支援者として関
わっている人。

●内容 第一部 講演

第1部 漫才「笑って学ぶ成年後
見」漫才師 青空一風・千風さ
ん

第2部 対談「市民後見を楽しむ」
青空一風さんと尾張北部権利擁
護支援センター職員

●参加費 無料

●申込方法 電話、FAXまたは
ホームページから申込(先着順)
※録画配信希望の人はホームペ
ージから申し込み

●その他 手話通訳およびUD
トークによるリアルタイム字幕



健康

ポールウォーキング体験講座

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

専用のポールを持って歩くことで、正しい姿勢のまま歩幅を広げてバ
ランスよく歩けるため、運動効果がアップします。

●内容 実技講習(4回コースです。4回全ての教室に参加していただくこと
をおすすめします。)

●とき

	日にち	時間
1	10月14日(金)	午前10時～11時30分 (受付:午前9時30分～)
2	10月28日(金)	
3	11月4日(金)	
4	12月2日(金)	

※受付順に、簡単な体調チェックを行った後、実技講習を行います。

●対象 ポールウォーキングに関心のある人

※ただし、医師による運動制限のない人

●ところ 保健センター2階視聴覚室

●講師 長谷川弘道さん(健康運動指導士)

●持ち物 運動のできる服装と靴(屋内用・屋外用)、ポール(貸出可)、
タオル、飲み物、筆記用具、普段お使いの眼鏡

※ポールをお持ちでない人には、当日、無料で貸し出します。ご希望の
人は、予約時にお申し出ください。

●定員 15人

●申し込み 10月11日(火)まで(先着順)保健センターで受け付けます(電
話可)

募集

クリーンチェックいわくら 2022 参加者

清掃事務所(☎ 66-5912)

環境保全課廃棄物グループ(☎ 38-5808)

クリーンチェックいわくら 2022 は、市民の皆さんや団体等の幅広い
参加と協力のもとに環境美化活動を行い、ごみの減量と資源化の啓発を
図るとともに、身の回りの環境を慈しむマナーと、節度ある暮らしのルー
ルを広く浸透させることを目的としています。

●とき 10月29日(土)～11月
13日(日)

※一斉実施日…10月29日(土)(小
雨決行)

●内容 道路や公園のごみ拾い・
ごみと資源の分別

※お住まいの地区(行政区)や、
協力事業所・市民団体等で実施さ
れます。

●参加方法 一般…地区の活動に
参加できます。※日時や集合場所
は地区の役員さんにご確認ください。

事業所・市民団体等…問合先まで
ご連絡ください。

●主催 岩倉市、いわくら市民ふ
れ愛まつり実行委員会

●主管 岩倉市環境フェア実行委
員会

募集

令和5・6年度 岩倉市社会教育関係団体登録申請

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

社会教育活動を積極的に推進するため、登録申請を受け付けます。

●登録期間 (社会教育関係団体として登録される期間) 令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年間)

●登録要件

- ①社会教育事業を計画的かつ継続的に実施すること。
- ②規約を有し、その規約中に役員等の組織に係る規定があること。
- ③経理が明確になされていること。
- ④市内に事務所を有し、かつ、主たる活動場所が市内であること。
- ⑤代表者が市内在住者であること。
- ⑥構成人員が10人以上で、かつ、構成人員に市内在住者又は在勤者が10人以上いること。
- ⑦特定の政党または宗教に関与しない団体であり、かつ、営利を目的としない団体であること。

●申請期間 10月1日(土)～31日(月)

●申請先 市役所6階生涯学習課 午前8時30分～午後5時 (窓口は土・日曜日、祝日は除きます。)

なお、郵送の場合は10月31日(月)消印有効。

●申請書類 ①岩倉市社会教育関係団体登録申請書

②事業計画書 (令和5・6年度分) ③会員名簿

④団体の規約 ⑤実績報告書 (令和3・4年度分。ただし4年度分については9月まで。)

※申請書類は、生涯学習課で用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

仕事と介護の両立セミナーの参加者

愛知県尾張県民事務所産業労働課 (☎ 052-961-8346
FAX 052-951-5680 〒460-8512 名古屋市中区三の丸 2-6-1)

超高齢社会を迎えた昨今、企業経営に必須となる「仕事と介護の両立」など職場環境の改善に取り組む企業向けに、改善にかかわるポイント等について解説します。

●とき 10月17日(月)午後1時30分～4時

●ところ 生涯学習センター 研修室2

●講師 伊藤亜貴子さん (ワークライフバランスコンサルタント)

●テーマ 「時間的制約を受ける社員が増える現代～介護看護育児のトリプルケアから社員を守る」

●詳細 二次元コードからご確認ください

●対象 中小企業等の経営者、管理者、人事労務担当者など

●定員 30人 (先着順)

●参加費 無料

●申込方法 10月11日(火)までに、所定の参加申込書により、郵送またはFAXで上記問合先までお申し込みください。

●主催 愛知県・岩倉市



「いわくらランチスタンプラリー 10」参加飲食店

観光情報ステーション
(NPO法人いわくら観光振興会) (☎ 81-3368)

今回の10回目開催をもって
ファイナルとなります。

●開催期間 令和5年1月10日(火)～3月10日(金)

※詳しくは、応募時にお問い合わせいただくか、NPO法人いわくら観光振興会ホームページをご覧ください。

【参加飲食店の募集】

●参加費 5,000円

参加条件 ①スタンプラリー参加者に何らかのサービス等が可能なこと。②お店でスタンプカードの配布ができること。③ランチを食べた人のカードにスタンプを押すことができること。

●申込締切 10月7日(金)

●主催 岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会

●後援 岩倉市商工会

募集

保育園の会計年度任用職員（保育士）

子育て支援課保育グループ（☎ 38-5810）

子どもが好きで、保育士資格をお持ちの人、保育園で楽しく働いてみませんか？応募をお待ちしています。

- 職名 フルタイム保育士（早番・遅番あり）
- 報酬単価 月額 187,200 円～
- ・地域手当 月 11,232 円～支給有り
- ・6 月と 12 月に期末手当支給有り
- 資格要件 保育士資格を有する人
- ・1 日 7 時間 45 分勤務できる人
- ・早番（午前 7 時 30 分から）と遅番（午後 7 時まで）の両方の勤務ができる人
- 勤務時間 月～土曜日までのうち週 5 日
- ・午前 7 時 30 分から午後 7 時までの間で 1 日 7.75 時間勤務



- 職名 一般保育士
- 報酬単価 時間額 1,008 円～
- ・6 月と 12 月に期末手当支給有り
- 資格要件 保育士資格を有する人
- 勤務時間 月～土曜日までのうち週 5 日
- ・午前 7 時 30 分から午後 7 時までの 6～7 時間
- ・週 30 時間以上
- ※勤務時間については相談に応じます。
- ※日曜日、祝日のみの勤務ができる人も募集しています。（休日保育専任保育士）

- 職名 延長保育士
- 報酬単価 時間額 1,002 円～
- ・6 月と 12 月に期末手当支給有り
- 資格要件 保育士資格を有する人
- 勤務時間 月～金曜日まで週 5 日
- ・午後 7 時までの 4～4.5 時間

令和 5・6 年度 岩倉市生涯学習サークル登録申請

生涯学習課生涯学習グループ（☎ 38-5819）

生涯学習活動を積極的に推進するため、登録申請を受け付けます。

- 登録期間（生涯学習サークルとして登録される期間） 令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（2 年間）
- 登録要件 生涯学習センターを利用して定例的に活動を行う団体のうち、主な活動内容が教育、文化およびレクリエーションの学習であり、次に掲げる要件を満たす団体
- ①講師が主体となって教える教室ではなく、会員が自主的な学習活動を計画的かつ継続的に行う団体であること。
- ②規約を有し、その規約中に役員等の組織に係る規定があること。
- ③経理が明確になされていること。
- ④市内に事務局を有していること。
- ⑤代表者が市内在住者であること。
- ⑥構成人員に市内在住者または在勤者が 10 人以上おり、かつ、構成人員が同種の既存サークルと重複しないこと。

- ⑦特定の政党または宗教に関与しない団体であり、かつ、営利を目的としない団体であること。
- ※全ての要件を満たす必要があります。
- 申請期間 10 月 1 日（土）～ 31 日（月）
- 申請先 市役所 6 階生涯学習課 午前 8 時 30 分～午後 5 時（窓口は土・日曜日、祝日は除きます。）
- なお、郵送の場合は 10 月 31 日（月）消印有効。
- 申請書類 ①岩倉市生涯学習サークル登録申請書
- ②事業計画書③会員名簿④団体の規約
- ※申請書類は、生涯学習課で用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
- ※新規で登録を希望する団体は、定例活動の日時や場所（部屋）について、申請前に生涯学習課までご相談ください。

募集

総合体育文化センターの「IWAKURA fit.」がワンコインでどなたでも参加が可能です！

総合体育文化センター (☎ 66-2222)

- 月曜日から金曜日まで全 21 教室、ご都合に合わせてご参加いただき、気軽に楽しく健康づくりに取り組めます！
- 教室への参加はチケットでお支払いいただきます。チケット 1 枚 (500 円) で、参加が可能です。

IWAKURA fit. 週間予定表

※教室内容は変更となる場合があります

月	火	水	木	金
グッドモーニングヨガ 9:30 ~ 10:30			骨盤バレトン 9:30 ~ 10:30	骨盤スリムヨガ 9:30 ~ 10:30
柴田筋トレ &ストレッチ 11:00 ~ 12:00	ハタフローヨガ 11:00 ~ 12:00	かんたんエアロ &ピラティス 11:00 ~ 12:00	コロコロッと！ 身体ほぐし 11:00 ~ 12:00	ディスコダンス fit 11:00 ~ 12:00
ピラティス 13:30 ~ 14:30	やさしい脂肪燃焼エアロ 13:30 ~ 14:30	アロマリフレッシュヨガ 13:30 ~ 14:30	キッズヒップホップ リトルスター 15:30 ~ 16:20	生き生き体創教室 13:30 ~ 14:30
K-POP Dance 16:30 ~ 17:30			キッズヒップホップ スタークラス 16:30 ~ 17:30	
ヒップホップダンス ノービスクラス 17:40 ~ 18:40			キッズヒップホップ ベーシッククラス 17:40 ~ 18:40	
	ボクシングエクササイズ 19:30 ~ 20:30	ヨガ&ピラティス 19:30 ~ 20:30	ZUMBA 19:30 ~ 20:30	ムーンナイトヨガ 19:30 ~ 20:30

★「親子関連の教室」も継続実施します！

※事務所受付窓口にて下記教室への参加お申し込みができます。各教室共に各月、各期が始まる前にお申込みください。

教室名	開催曜日・時間	定員	10月	11月	12月	参加料金
親子ふれあい体操教室①	木曜日 9:15～10:45	15組	6,13,20	17,24	1,8,15	月3回/1,800円
						月2回/1,200円
親子ふれあい体操教室②	金曜日 9:15～10:45	30組	7,14,21	18,25	2,9,16	月3回/1,800円
						月2回/1,200円
教室名	開催曜日・時間	定員	第6期		第7期	参加料金
産後ケア	月曜日 10:00～11:30	15組	10/17,24,31		11/7,28,12/5	1期あたり 3,500円
教室名	開催曜日・時間	定員	第2期			参加料金
ベビーヨガリズムミック	水曜日 10:00～11:00	10組	10/12,26、11/16,30、12/14			全5回 3,300円
ベビー抱っこダンス			10/19、11/2,23、12/7,21			
ベビーマッサージ&サイン	水曜日 11:00～12:00		10/12,26、11/16,30、12/14			
ママの骨盤エクササイズ & 親子ヨガリズムミック			10/19、11/2,23、12/7,21			

教室名	先生	教室内容
親子ふれあい体操教室	松浦昌美さん	さまざまなカリキュラムを通して、子どもたちの独創性、創造性を高め、みんなで楽しく学んでいただきます。 ★対象 未就園児とその保護者
産後ケア	佐古聡子さん	カラダとココロのメンテナンス！バランスボールを使ってストレッチ、骨盤調整、有酸素運動をトータル的に行います。 ★対象 産後 2 カ月からの母親
ベビーヨガリズムミック	野村希久子さん	親子ヨガやベビーヨガのポーズ、リズムミックや音楽を使って、親子で楽しみながら一緒に体を動かします。 ★対象 首すわり～ヨチヨチ歩きくらいまで
ベビー抱っこダンス	野村希久子さん	赤ちゃんを抱っこしながら楽しくダンスを踊ります。お互いに体のストレッチや運動になり、楽しくふれあいながら一緒に体を動かしましょう。 ★対象 首すわり～2 歳くらいまで (抱っこしてダンスができるくらい)
ベビーマッサージ&サイン	野村希久子さん	赤ちゃんとのふれあいながら楽しく、スキンシップ & コミュニケーション！ベビーマッサージやサインについても学びます。 ★対象 1 カ月～ヨチヨチ歩きくらいまで
ママの骨盤エクササイズ & 親子ヨガリズムミック	野村希久子さん	ママの産後のストレッチや親子ヨガ、お子さんはふれあい体操やリズムミックなど、柔軟性に富んだ身体づくりやリズム感覚を養い、心と体の調和を作りだします。 ★対象 たっち期～3 歳 (未就園児)

お知らせ

不用品をご提供ください

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

集まった不用品は、いわくら市民ふれ愛まつりの環境フェア内「リユース広場」にて販売し、売上げを環境再生保全機構の地球環境基金に寄付します。

●ご提供いただきたいもの

《未使用品に限る》

- ・皿やコップなどの食器類
- ・キッチン雑貨

《中古品でも可》

- ・おもちゃ、ぬいぐるみ
- ・古ネクタイ (工作コーナーで使します)

- ・その他の生活雑貨

※状態の悪いものはお受け取りできない場合があります。

●お受け取りできないもの

- ・粗大ごみ、生もの
- ・家電機器類 (テレビ、パソコン、扇風機、ストーブ、ガスコンロ等)
- ・廃棄する際に処理が困難なもの (消火器、バッテリーなど)
- ・布製品 (ふとん、衣類など)

●募集期間

10月3日(月)～31日(月) (土・日曜日、祝日を除く)

●受取場所 清掃事務所 (石仏町)

※必ず事前にご連絡のうえ、ご自身で搬入をお願いします。



募集

いわくら市民ふれ愛まつり環境フェア ふれ愛フリーマーケット出店者

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

●とき 11月12日(土)・13日(日)

●ところ 総合体育文化センター 駐車場

●募集区画数 12日(土)7区画

13日(日)8区画

(1人当たり1区画(3.6㎡四方))

●出店資格 市内在住で高校生以上の 人またはグループ

※楽しみながらのリサイクルを目的としていますので、営利目的の出店や飲食品および生き物の販売はお断りします。

●出店料 1区画1千円

●申込日時 10月11日(火)・12日(水) 午前8時30分～午後5時15分

●申込方法 市役所3階環境保全課にて、所定の申込書に希望日等の必要事項をご記入のうえお申し込みください。

●持ち物 ご本人のお名前、ご住所を確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。

※受付期間終了後、申込多数の場合は抽選とさせていただきます。また、募集区画数に達しなかった場合は、引き続き10月18日(火)まで受け付けます。

お知らせ

第61回「青少年によい本 をすすめる県民運動」

愛知県県民生活部社会活動推進課
青少年グループ
(☎ 052-954-6175)

読書を通じて豊かな心を育み、
青少年の健全育成を進めます。

●強調月間 10月1日(土)～31日(月)

●スローガン 「育てよう 豊かな心 読書から」

●推薦図書 愛知県青少年育成県民会議のホームページをご覧ください。

●主催 愛知県、愛知県青少年育成県民会議

10月は里親月間です ～子どもたちの健やかな成長のために、 里親になりませんか？～

一宮児童相談センター
(☎ 0586-45-1558)

愛知県には、保護者の病気、虐待などさまざまな事情により、自分の家庭で生活できず、施設や里親宅で生活している子どもたちが約1,500人います。

里親制度は社会がみんなで子どもたちを育てていく、子どもたちのための制度です。愛知県では、里親になってくださる人を募集しています。

お知らせ

退職金の準備は 万全ですか？

(制度について) (独) 勤労者
退職金共済機構 中小企業退職
金共済事業本部 (☎ 03-6907-
1234)

(補助金について) 商工農政課商
工観光グループ (☎ 38-5812)

中小企業退職金共済制度 (中退共制度) は、中小企業で働く従業員のために設けられた国の退職金制度です。ぜひこの機会に加入をご検討ください。また、市では国の助成とは別に、中退共制度の加入促進補助金を交付しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



転倒災害が 多発しています！

江南労働基準監督署
(☎ 54-2443)

転倒災害は、日常生活でも起こりうる災害ですが、職場においても多く発生しています。転倒災害は、本人の焦りや不注意のせいと片付けられがちですが、日常的な災害とどう向き合うのか、事業者と労働者が何をすべきか考えてみましょう。

また、愛知労働局では、「転倒予防体操」を制作しました。ぜひご活用ください。

詳しくは、愛知労働局ホームページをご覧ください。



住宅用火災警報器は設置してありますか？

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

岩倉市火災予防条例により、全ての住宅の寝室 (普段就寝しているすべての部屋) と階段 (2階以上に寝室がある階の階段上部) に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

●住宅火災から尊い命を守りましょう。

毎年、住宅火災により多くの人が亡くなっています。そのうち、半数以上は65歳以上の高齢者で、その原因の多くが「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し、警報音や音声などで火災の発生を知らせてくれるため、火災の早期発見に大変有効です。

●悪質な訪問販売に注意しましょう。

住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを契機に、訪問販売による不適正な販売が増加しています。悪質な業者には注意してください。

●維持管理が重要です。

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなるため、点検ボタンを押すなどして作動確認をしてください。ホコリなどは誤作動の原因となるため、定期的に掃除を行いましょう。

また、本体もセンサー等の寿命により交換が必要です。10年を目安に交換してください。

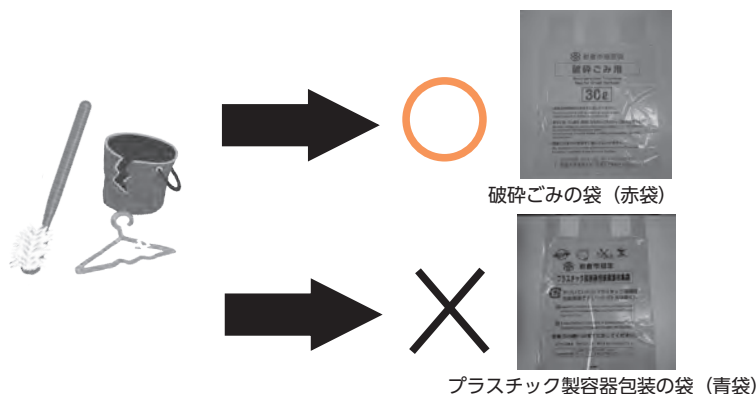
設置等に関する詳しい内容は市ホームページをご覧ください。か、直接お問い合わせください。

間違っていないですか？プラスチック製品のごみの出し方

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

おもちゃやハンガー、歯ブラシ、定規、バケツなど、容器包装ではないプラスチック製品をごみとして出す場合は、破碎ごみの袋 (赤袋) に入れて出してください。

これらプラスチック製品が、たびたびプラスチック製容器包装資源の袋 (青袋) に間違えて混入されていることがあります。青袋に異物が混入されると再生処理に支障が生じるため、市民の皆さんには、今一度正しいごみの出し方をご確認いただきますようお願いいたします。



お知らせ

10月はクリーン排水推進月間・浄化槽強調月間です

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

生活排水対策は、家庭での一人ひとりの取り組みが鍵となります。水環境に優しい取り組みを続けていきましょう。

●身近な取り組み

- ・食べ残し、飲み残しを減らす
- ・三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除く
- ・使用済み油は新聞紙などに吸わせて燃やすごみとして捨てる
- ・食器や鍋の目立つ汚れは新聞紙などで拭き取る
- ・洗剤は適量を使う



植物性の廃食用油はペットボトルに入れたものをe-ライフプラザで回収しています。

●浄化槽の適正な維持管理

浄化槽を管理する人は、法令により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければならないとされています。

維持管理の区分	維持管理の内容など
①清掃	・毎年1回以上（全ばっ気式の浄化槽は6カ月に1回以上）、法律で定める基準に従って、清掃しなければなりません。 ・浄化槽の機能を最大限に発揮させるために、浄化槽内の汚泥などを取り除いてください。 ・清掃は、岩倉市長の許可を受けた事業者（株式会社アイホク ☎ 66-2112）へ依頼してください。
②保守点検 （点検・修理など）	・法律に定める保守点検の基準に従って、定期的に保守点検を行わなければなりません。 ・浄化槽の種類により、点検回数が異なります。 ・浄化槽の機能を確認し、必要に応じて修理するなどして、適切な使い方をしてください。 ・愛知県知事の登録を受けた事業者へ依頼してください。 ・事業者は、尾張県民事務所環境保全課（ ☎ 052-961-7254 ）へお問い合わせください。
③法定検査 （水質検査など）	・毎年1回は法定検査（水質検査など）を行わなければなりません。 ・法定検査は、愛知県知事が指定した検査機関（愛知県浄化槽協会 ☎ 052-481-7160）へ依頼してください。

小牧岩倉エコルセンターのごみ処理手数料が改定されます

小牧岩倉エコルセンター総務課庶務係 (☎ 0568-79-1211)

●手数料 11月1日(火)から、自分で小牧岩倉エコルセンターへ持ち込んだ際のごみ処理手数料が改定されます。

ごみの区分	現行	改定後
燃やすごみ 破碎ごみ 粗大ごみ 埋立ごみ	10kgにつき 200 円	20kg まで 440 円 超過 10kg ごとに 220 円加算

●キャッシュレス決済導入

11月1日(火)から、計量棟窓口でのごみ処理手数料の支払にキャッシュレス決済が利用できます。

※お支払い可能な決済サービスについては、エコルセンターや計量棟窓口へお問い合わせください。

詳しくはこちら▶



お知らせ

愛知県内一斉ノー残業デー

愛知県労働福祉課
(☎ 052-954-6360)

「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」(事務局：県)では、11月第3水曜日を「愛知県内一斉ノー残業デー」として定め、働き方を見直す契機となるよう普及啓発に取り組んでいます。11月16日(水)は、効率的に仕事を進め定時に退社し、趣味や家族との団らん等の時間をお過ごしください。

ヘルプマークを配布しています

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人などが、外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせることができるマークです。

ヘルプマークを身に着けた人を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

●配布場所

- ・福祉課障がい福祉グループ
- ・保健センター
- ・岩倉市社会福祉協議会(ふれあいセンター2階)



行政相談週間 10月17日(月)～10月23日(日)

行政課行政グループ(☎ 38-5804)

総務省では、国や特殊法人などが行っている仕事について、苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図り、それらを行政運営の改善に反映させる行政相談を行っています。

この行政相談制度を知っていただき、利用していただくため10月17日(月)から23日(日)まで「行政相談週間」を実施します。

市の行政相談

市では、毎月第2金曜日の午後1時から4時まで行政相談を行っていますが、10月の行政相談は、行政相談週間において、時間を延長して行います。

年金、医療保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

●とき 10月21日(金)午前10時～午後3時

●ところ 市役所1階市民相談室

●行政相談委員

総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

市の相談委員は、次の人です。

★松田喜澄さん

★鈴木貞子さん

一日合同行政相談所

総務省中部管区行政評価局は、「行政・法律なんでも相談所」を開設し、年金、登記等の行政相談をはじめ、税金に関する相談、相続・離婚などの法律相談も受け付けます。

※弁護士、税理士等への相談は要事前予約(予約開始：10月12日(水)午前9時)

●とき 10月26日(水)午前10時～午後3時

●ところ ナディアパーク3階デザインホール(名古屋市中区栄3-18-1)

●問合先 総務省中部管区行政評価局(名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館☎ 052-972-7415)

愛知県最低賃金は、10月1日から時間額986円に改正されます(現行955円から31円アップ)

江南労働基準監督署(☎ 54-2443)
愛知労働局労働基準部賃金課(☎ 052-972-0257)

県内の事業所で働く全ての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイト等)に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

賃金が時間給以外で定められている場合(月給・日給等)、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額986円と比較します。詳しくは、江南労働基準監督署にお問い合わせください。

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

就業構造基本調査 を実施します

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

総務省統計局では、10月1日現在で「就業構造基本調査」を実施します。

この調査は、国民の就業・不就業の状態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき国が実施する重要な統計調査です。調査結果は、雇用対策、経済政策など国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、9月下旬に統計調査員が調査票を持って伺います。また、本調査は、インターネットや郵送などで回答ができます。

調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

●総務省統計局
就業構造基本調査ホームページ



農地の保全管理を行います

J A 愛知北岩倉支店営農生活課 (☎ 37-6311)

J A 愛知北岩倉農地保全管理組合では、耕作放棄地発生防止のため、諸事情により、耕作を行えなくなった農地を保全管理しています。

- 内容 農地を有料で通年（1月～12月）管理します。（対象農地に接する畔の管理も含まれます。）
- 対象 市内の農地
- 作業料金（消費税込み・年額）

面積	300㎡以下	301～500㎡	501～700㎡	701～900㎡	901㎡以上
田	27,500 円	30,800 円	35,200 円	39,600 円	別途見積
畑	41,800 円	52,800 円	59,400 円	66,000 円	別途見積

- その他 農業機械の進入口がない、雑草が繁茂している等、農地の状況によっては、別途料金がかかる場合があります。

※詳細は、J A 愛知北岩倉支店営農生活課までお問い合わせください。

教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の 状況についての点検および評価結果を公表します

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、その権限に属する令和3年度の事務の管理および執行状況について点検および評価を受けました。

その結果報告書を市ホームページと市役所1階の観光情報ステーション（情報サロン）で10月3日(月)から公表します。

ファミリー・サポート・センター交流会

子育て支援課保育グループ
(☎ 38-5810)

ファミリー・サポート・センターとは、子育てを手伝ってほしい人と子育ての援助をしたい人がお互いに助け合う会員組織です。今回は、お子さんを真ん中に楽しく交流をしましょう。援助会員に援助の内容やお子さんの様子について聞き、保育士と一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみます。い〜わくんも遊びにくるよ。

- とき 10月29日(土)午前10時～11時
- ところ 市役所7階大会議室
- 参加対象 市内在住でファミリー・サポートの活動に興味がある人、既に会員の人
- 申し込み 子育て支援課に電話でお申し込みください。

イベント

創業支援セミナー (2市2町合同)

江南市商工観光課
(☎ 54-1111 (内線 337))

- とき 10月22日(土)午後1時～4時30分(受付は午後0時30分～)
- ところ Home & nico ホール(江南市民文化会館)2階第2会議室(江南市北野町川石 25-1)
- 内容・講師
 - ①創業の基礎知識とビジネスプランの立て方…佐藤創さん(税理士)
 - ②創業体験談…伊藤恵さん(your style 代表)
- その他、各種支援制度の紹介があります。
- 対象 創業を検討中の人、準備を進めている人、創業をしているが経営に関する知識を習得したい人(基礎的な内容ですので、皆さんお気軽にご参加ください)。
- 定員 20人(先着順)
- 参加費 無料
- その他 詳細は、江南市ホームページでご確認ください。

令和4年度岩倉市消防観閲式

消防本部総務課総務グループ
(☎ 37-5333)

- とき 10月16日(日)午前10時～(雨天中止)
- ところ 岩倉東小学校グラウンド
- 内容 消防職員・団員・機能別消防団員が参加し、各種訓練などを実施します。

お知らせ

公共下水道都市計画変更案の縦覧

上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

- 都市計画の種類と名称
尾張都市計画下水道岩倉公共下水道
- とき 10月3日(月)～17日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- ところ 市役所3階上下水道課
- 内容 この変更案について意見のある人は、10月17日(月)までに意見書を提出することができます。
- 対象 市内に在住の人および利害関係人

「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」登録制度

尾張県民事務所産業労働課産業労働グループ
(☎ 052-961-8346)

ファミリー・フレンドリー企業とは、従業員が、仕事と育児・介護・地域活動など仕事以外の活動を両立できるよう積極的に取り組む企業のことをいいます。

ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進めることにより、企業のイメージアップ、優秀な人材の確保・定着のほか、従業員の意識向上につながります。その他、登録企業への支援メニュー等をご用意しています。

詳しくは、「ファミフレネットあいち」をご覧ください。

イベント

第1回ワーク・ライフ・バランス推進 タウンミーティング

愛知県労働福祉課 (☎ 052-954-6360)

ワーク・ライフ・バランスへの理解促進を図るため、専門家による基調講演や、推進企業を交えたパネルディスカッションを実施します。

- 日時 11月15日(火)午後1時30分～4時(開場：午後1時)
- 場所 ウィンクあいち1202会議室
※オンライン(Zoom)でも開催。
- 対象 企業経営者、管理職、労働者等
- 定員 会場：50人、オンライン：定員50人 ※先着順
- 費用 無料(オンライン参加の通信料は自己負担。)
- 申し込み 11月9日(水)までに、下記二次元コードからお申し込みください。



イベント

高齢者向けデジタル活用支援講習会を開催します

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社 (☎ 0120-181-374)
協働安全課情報推進グループ (☎ 38-5834)

スマートフォンを使いこなしたい、オンラインで行政手続を利用したい高齢者向けの講習会を開催します。

この事業は、総務省の利用者向けデジタル活用支援推進事業（地域連携型）としてスターキャット・ケーブルネットワーク株式会社と市が連携しておこなっている事業です。

●とき

	11月7日(月)	8日(火)	10日(木)	21日(月)
午前10時～	基本A	基本A	基本A	基本A
午後0時 50分～	基本A	基本A	基本A	基本A
午後3時～	基本B	基本B	基本B	基本B 応用

●ところ 市民プラザ会議室1・2

●定員 各回20人（21日(月)の基本講座B、応用講座は各10人）

●対象 市内在住の高齢者（特に年齢制限は定めていません）。なお、スマートフォンをお持ちでない人でも参加できます。

●内容 基本講座A：電源の入れ方、ボタン操作方法、電話のかけ方、カメラの使い方、インターネットの利用方法

基本講座B：SNS・コミュニケーションアプリの利用方法（主にLINE）

応用講座：マイナンバーカードの申請、マイナポータルの活用
（各回2時間）

●費用 無料

●申し込み 10月11日(火)～21日(金)にスターキャットへ電話でお申し込みください（受付時間：午前9時から午後6時まで（日曜日、祝日除く））。抽選制となります。抽選の結果は10月24日(月)以降に順次ご連絡します。

※申し込みの際は、デジタル活用支援の申し込みである旨電話窓口スタッフにお伝えください。

●主催 スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社

市民グラウンドゴルフ大会

生涯学習課スポーツグループ
(☎ 38-5819)

手軽で幅広い年齢層の人を楽しんでいただける市民グラウンドゴルフ大会を開催します。

●とき 11月20日(日) 小雨決行
予備日 11月27日(日)

受付 午前8時30分から

開会式 午前9時から

●ところ 石仏スポーツ広場

●競技方法 個人戦（8ホール×2回）

●参加資格 市内に在住または在勤の人

●参加費 1人200円

●申込期間 10月17日(月)～11月4日(金)

●申込先 生涯学習課スポーツグループ

スマホ活用講座を行います

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)
南部老人憩の家 (☎ 37-0497)

スマートフォンをお持ちの高齢者向けに、スマートフォンを活用して、電話やインターネットの閲覧などの使い方を基礎から学ぶ講座を開催します。

●とき 第1回 10月18日(火)
午前10時～正午

第2回 10月25日(火) 午前10時～正午

※各回同じ内容です。

●ところ 南部老人憩の家集会室

●内容 スマートフォンを利用した基本講座（電話やインターネットの使い方、市が発信するLINE等のSNS利用方法）、高齢者が巻き込まれがちなトラブルなど

●対象 市内在住でスマートフォンをお持ちの60歳以上の人（講座にスマートフォンをご持参いただく必要があります。）

●講師 愛知県が派遣する高齢者デジタルサポーター

●定員 各回10人

●費用 無料

●申し込み 10月1日(土)～15日(土)に南部老人憩の家（受付時間：午前9時～午後4時（日曜日、祝日を除く））へ電話または来館にてお申し込みください。（先着順）

イベント

頭と身体がスッキリ！スクエアステップ講座を行います

長寿介護課長寿福祉グループ（☎ 38-5811）

スクエアステップは、認知機能を向上し、転倒予防などに効果のある運動です。一辺 25cm の正方形を横 4 個、縦 10 個の計 40 個並べたマットを利用し、指導者のステップパターンを見て覚え、自分でステップしながら前に進む運動です。ステップの難易度は段階的に増していきます。これを機に、ステップを踏んだ後の満足感、爽快感、達成感を味わってみましょう。

開催場所	総合体育文化センター多目的ホール	岩倉市民プラザ多目的ホール
日時	毎月第 3 木曜午前 11 時～午後 0 時 30 分 10 月 20 日、11 月 17 日※剣道場 12 月 15 日 令和 5 年 1 月 19 日、2 月 16 日、3 月 16 日	毎月第 3 金曜午前 10 時～11 時 30 分 10 月 21 日、11 月 18 日、12 月 16 日 令和 5 年 1 月 20 日、2 月 17 日、3 月 17 日
対象者	市内在住の人	
参加費用	無料	
定員	各 30 人程度	
参加方法	当日会場までお越しください。	
持ち物	タオル、飲み物、上履き（動きやすい運動靴）	



介護予防教室を行います

長寿介護課長寿福祉グループ（☎ 38-5811）、岩倉市地域包括支援センター（☎ 38-0303）
岩倉東部地域包括支援センター（☎ 96-6553）

地域包括支援センター主催で介護予防教室を行っています。からだを動かす体操やお話会など、毎月さまざまな内容を企画しています。

開催場所	多世代交流センターさくらの家すこやかホール	第四児童館遊戯室
日時	毎月第 4 水曜午後 1 時 30 分～2 時 30 分 10 月 26 日、11 月 16 日※、12 月 21 日※ 令和 5 年 1 月 25 日、2 月 22 日、3 月 22 日 ※祝日や休業により週を変更	毎月第 2 木曜午前 10 時～11 時 10 月 13 日、11 月 10 日、12 月 8 日 令和 5 年 1 月 12 日、2 月 9 日、3 月 9 日
対象者	市内在住 65 歳以上の人	
参加費用	無料	
定員	各 15 人程度	
参加方法	当日会場までお越しください。	
持ち物	タオル、飲み物、上履き（動きやすい運動靴）	

健

康

募

集

お知らせ

イベント

イベント

「ひとり一曲ライブ」

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

事前に応募された皆さん（ひとりまたはグループ）が、それぞれの大切な一曲を演奏するコンサートです。歌やピアノソロ、ギター弾き語りなどお楽しみください。

- とき 10月16日(日)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- ※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。
- 問合せ ひとり一曲ライブ実行委員会 水越 (☎ 090-1787-6681)

子育て支援センター育児講座 ベビトレヨガ (10月・11月)

子育て支援センター（市民プラザ内 ☎ 38-3911）

- とき 10月20日(木)、11月17日(木) 両日とも午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に満3か月～6か月の乳児親子
- 講師 八木純子さん（チャイルドボディセラピストインストラクター）
- 定員 親子10組
- 申込受付 毎月1日午前10時から（10月の受付は3日(月)から）
- 受付 受講日の3日前までにお申し込みください。（電話可）
- ※初回の人を優先します。2回目の受講を希望する人は、お問い合わせください。

愛知県弁護士会一宮支部による 法の日週間記念行事と無料法律相談会

愛知県弁護士会一宮支部 (☎ 0586-72-8199)

【法の日週間記念行事】

吉田沙保里さんによるトークショーを行います。

- とき 11月20日(日)午後2時30分～4時（開場：午後2時）
- ところ トビル（一宮市栄3丁目1番2号）
- 内容 夢を持つことの大切さと困難に立ち向かう強さをテーマとしたトークショー
- 講師 吉田沙保里さん（オリンピック金メダリスト、レスリング指導者）

※入場には整理券が必要です。（配布方法等については、愛知県弁護士会のホームページでご確認いただくか、愛知県弁護士会一宮支部までお問い合わせください。）

【無料法律相談】

- とき 10月19日(水)午後1時30分～4時30分（1人30分）
- ところ 市役所1階市民相談室
- 申し込み 事前に愛知県弁護士会一宮支部（平日：午前9時30分～午後4時30分）へお申し込みください。
- ※先着順（定員に達し次第、締め切ります）。

児童館母親クラブ行事 「みんな楽しく モルックであそぼう！」

第一児童館 (☎ 38-1106)
または、各児童館

モルックは、フィンランド発祥のスポーツです。モルックという木の棒を投げて、数字のついた木製のピンを倒して点数を取り合います。児童館母親クラブの皆さんと一緒に遊びませんか？

- とき 10月29日(土)（※雨天中止）
- 第一部：午後1時～
- 第二部：午後2時～
- ところ 神明ふれあい広場（第一児童館西側）
- 参加費 無料
- 対象 小学生
- 定員 各部20人
- 申込方法 10月3日(月)から最寄りの児童館でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

平和に関するポスター展

秘書企画課秘書人事グループ
(☎ 38-5801)

市内在住、在勤・在学の人を対象に平和に関するポスターを募集したところ108点の応募がありました。入賞作品9点を含む全ての作品を展示します。それぞれの平和への思いが込められたポスターを、ぜひご覧ください。

- とき・ところ
- ① 10月4日(火)～13日(木)市役所2階市民ギャラリー
- ② 10月15日(土)～19日(水)生涯学習センターギャラリー
- ③ 10月21日(金)～27日(木)岩倉駅東西地下連絡道（最優秀賞・優秀賞のみ）
- 入賞者（順不同・敬称略）
- 神谷美久理、中村理子、内藤八重子、和田彩花、河村逢鈴、中村美結、山口紗矢、篠原ズリッチ、古川結菜

イベント

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

生涯学習センターギャラリー

【トロッケンクランツの会・木の実のクラフト展】

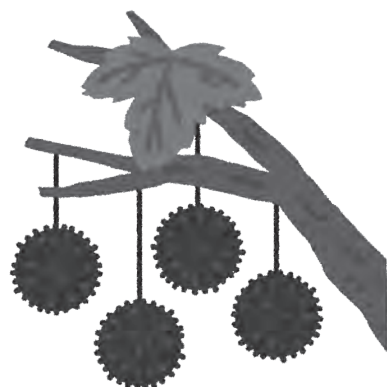
●とき 10月19日(水)午後5時～24日(月)午後3時

●問合先 溝口 (☎ 37-6661)

【児童作品展・優秀作品展示】

●とき 10月25日(火)午後1時～30日(日)午後1時

●問合先 安江 (☎ 66-4448)



ストーリーテリングのおはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を語ります。絵本や紙芝居ではなくストーリーテリング（語り）でお話の世界を楽しんでみませんか。

●とき 10月16日(日)午後3時～

●ところ 図書館2階視聴覚室

●語り手 ストーリーテリングお豆の会

●対象 5歳～大人

●内容 「三枚のお札」ほか

国際音楽の日 セントラル愛知交響楽団 岩倉駅コンサート

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

10月1日の「国際音楽の日」にちなみ、気軽にプロの生演奏が聴ける駅コンサートを開催します。

●とき 10月6日(木)午後6時～7時～（各30分間）

●ところ 岩倉駅東西地下連絡道

●入場料 無料

●演奏 セントラル愛知交響楽団
ヴァイオリン／古宮山栄里、石橋玲子、ヴィオラ／依田郁子、チェロ／石橋隆弘

●主な曲 いい日旅立ち、お祭りマンボ ほか

ロビーコンサート 「秋の音楽散歩道」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

秋の午後のひととき、子どもから大人まで皆さんにお楽しみいただけるプログラムをお届けします♪

●とき 10月23日(日)午後1時30分～2時30分

●ところ 市役所1階ミニステージ

●出演者 「ペコラータ」

ソプラノ／内田由美子、ピアノ／鎌田裕子、小川恵子

●演奏曲 荒城の月（瀧廉太郎）、動物の謝肉祭（サン＝サーンス）、プレリュード（ラフマニノフ）ほか

10月のおはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

親子でほっとする和やかなひとときを過ごしませんか？

●とき 10月15日(土)午後3時～

●ところ 図書館2階視聴覚室

●出演 岩倉市図書館おはなし会

●内容 大型絵本の読み聞かせやパネルシアター、エプロンシアターの上演など

予約の多かった本

1位 夜に星を放つ
(窪 美澄 著)

2位 任侠楽団
(今野 敏 著)

3位 おいしいごはんが食べられますように
(高瀬 隼子 著)

★ウイリスって何だろう どこから来るのか？（青野 由利 著）
★ちいさいごみしゅうしゅうしゅぱつくくんはどこだ？（オームラ トモコ 絵 薫 くみこ 作）
その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。
10月31日(月)は休館日です。

図書館からのお知らせ

児童新着図書

★先祖探偵（新川 帆立 著）

（竹下 大学 著）

★野菜と果物すごい品種図鑑

知られざるルーツを味わう

一般新着図書



市民相談（10月）

市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相 談	と き
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 8 時 30 分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談 ※予約制	11 日（火）・26 日（水）午後 1 時～ 4 時 ※ 3 日（月）午前 9 時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ（☎ 0586-55-9286） 14 日（金）午前 9 時 30 分～正午 28 日（金）午後 1 時～ 4 時
税務相談	6 日（木）午後 1 時～ 4 時
人権相談	14 日（金）午後 1 時～ 4 時
行政相談	21 日（金）午前 10 時～午後 3 時
多重債務者相談 ※予約優先	20 日（木）午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	12 日（水）午後 1 時～ 4 時
不動産相談	13 日（木）午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談 ※予約制	21 日（金）午後 1 時～ 4 時 14 日（金）までに市民相談室へお申し込みください。

その他の相談

相談	と き	ところ	問合先 / 備考
行政書士 無料相談会	10 月 27 日（木） 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分	市役所 1 階 市民相談室	問合先： 愛知県行政書士会尾北支部事務局（☎ 55-7812） 相談内容： 官公署に提出する書類の作成に係る無料相談、農地法・建築許可・建設業許可等に関する相談、権利義務・事実証明に関する相談、遺産分割協議書・契約書等の作成に関する相談 ※相談は無料で秘密は守られます。
司法書士による 無料相談会	10 月 12 日（水） 午後 1 時～ 4 時	市役所 1 階 市民相談室	問合先： 愛知県司法書士会一宮支部（☎ 0586-25-4169） 相談内容： 土地や建物の相続、遺言、会社や法人に関すること、供託手続き、訴訟書類の作成に関することなど
裁判所の調停員 による無料調停 相談会	11 月 10 日（木） 午前 10 時～午後 4 時（最終受付： 午後 3 時 30 分）	犬山国際観光センター フロイデ 3 階会議室 （犬山市松本町四丁目 21 番地）	問合先： 犬山調停協会（犬山簡易裁判所内 ☎ 0568-61-0390） 相談内容： 家庭内や親族間のもめごと、土地建物、借入債務、交通事故などのもめごとについて調停で解決する手続の相談 ※弁護士の実務も参加します。 ※相談は無料で秘密は守られます。
年金出張相談 （予約制）	11 月 2 日（水） 午前 10 時～正午、 午後 1 時～ 3 時 （相談時間は 20 分 程度）	市役所 1 階 市民相談室	申込先： 市民窓口課窓口グループ（☎ 38-5807）にて事前予約（電話可）。 受付日は、9 月 30 日（金）から前日まで。 相談内容： 年金全般（共済年金を除く） 持ち物： 年金証書、年金機構からの通知、身分証明書など（代理人の場合は委任状も必要）。 対象者： 市内在住の人
成年後見制度 相談（巡回相談・ 予約制）	10 月 12 日（水） 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセンター 3 階福祉団体活動室 （西市町無量寺 2- 1）	予約・問合先： 尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888） ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

分別収集・古紙と古着の日（10月）

表中の★印は実施日が通常の実施日と異なっていますので、ご注意ください。

分別収集

4 日（火）	八剣町・井上町・神野町・石仏町
7 日（金）	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
11 日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
14 日（金）	東新町（岩倉団地）
18 日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
21 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
25 日（火）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

7 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 1 区
11 日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★ 15 日（土）	東新町（岩倉団地）
18 日（火）	八剣町・神野町・石仏町
25 日（火）	中央町・川井町

日曜資源回収（9:00 ～ 12:00）

2 日・16 日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
9 日・23 日	消防署東側防災公園

10月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。
駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。（●の事業は電子申請可）

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合せ ☎ 37-3511

会場：保健センター

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	—	9:00 ～11:00	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書（医療機関で発行） 初産の人は妊娠中の過ごし方、母子手帳の記載内容、出産後の手続き等についてのお話を聞いていただけます。 ※ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★●プレママと 産後ママの交流会	24日(月)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	妊婦と3か月までの 児を持つ産婦 (定員16人)	内容：妊産婦同士の小グループの交流会 妊産婦のための食事についての話
★母乳相談	26日(水)	9:00 ～12:00	予約制	母乳育児を している人 (定員6人)	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★乳幼児 健康相談	7日(金)	9:00 ～11:00	予約制	乳幼児 (定員45人)	育児相談・身体計測（希望者のみ） ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。
★こども 発達相談	31日(月)	9:00 ～11:00	予約制	乳幼児 (定員8人)	身体やことばの発達などの相談
★●これから はじめる 離乳食教室	21日(金)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員18人)	離乳食のはじめ方の話
★●後期 離乳食教室	4日(火)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	9～11か月児 (定員18人)	離乳食後期の親子の食事についての話 歯の手入れの話
★●かみかみ 歯ピカ教室	17日(月)	9:30 ～10:30	9:15 ～9:30	1歳～1歳6か月 児(定員15人)	内容：幼児食と歯の話、仕上げ磨きの話 持ち物：いつも使っている仕上げ磨き用歯ブラシ
★●ツインズ 交流会	27日(木)	9:30 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子 (定員5組)	情報交換、交流会 保育士による親子遊び
★2歳児 歯科健康診査	19日(水)	①12:45～ ②13:15～	予約制	令和2年10月生 (定員25人)	歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 持ち物：歯ブラシ、お茶、バスタオル（歯科健診用） ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯をみがいてきてください。
★2歳6か月児 歯科健康診査	17日(月)			令和2年3月生 (定員25人)	

乳幼児健康診査について

4か月児健診（令和4年6月生）、1歳6か月児健診（令和3年3月生）、3歳児健診（令和元年10月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック（握力測定、椅子立ち上がりテスト） ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	13日(木) 27日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」（冊子）を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻しん風しん混合第2期の予防接種については、接種券（はがき）の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和4年4月に個別通知しました。

9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知（2期）します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

国の方針により、平成25年6月から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を差し控えていましたが、接種による有効性が副反応リスクを上回ることが認められたため、積極的勧奨を再開しました。

定期接種対象者（小学6年生～高校1年生）に対して、以下のスケジュールで子宮頸がんワクチンの個別通知をしました。

・令和4年4月下旬：高校1年生（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の女子

・令和4年6月下旬：小学6年生～中学3年生（平成19年4月2日～平成23年4月1日生まれ）の女子

また、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人を公費の接種対象とし、令和4年4月下旬に個別通知しました。

・対象：平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子で、子宮頸がんワクチンを接種していない人

・期間：令和4年4月～令和7年3月までの3年間

高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。※定期接種対象者については、令和4年4月末に個別通知しました。

風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：令和5年3月31日(金)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します（令和5年3月末までに接種）。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性（ただし、風しん（麻しん風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く）。

②令和4年4月から令和5年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

風しんの追加的対策について（定期接種）

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く）に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施していました。令和4年2月末までの期限となっていたのですが、国の方針により令和6年度までの期限延長が決められました。対象者に対しては、令和4年5月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの（運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん（麻しん風しん混合含む）の予防接種については、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎ 0587-66-4708

受付 9:00～11:30、

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎ 0587-51-3333

○土・日曜日、祝日

受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

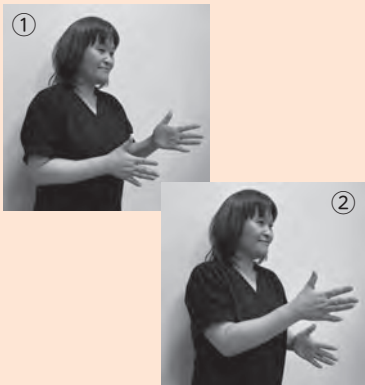
（☎ 052-962-9900）

○毎日 19:00～翌朝 8:00

手話を覚えよう ～ vol.27 ～

スポーツの秋ということで、スポーツの手話を揃えました。

スポーツ



走る時の腕の動きですが、手は握らず開いてください。

野球



バットと球を作ります。カーンと気持ち良くホームランを打ってください。

バレーボール



トスの動作をします。

サッカー



ボールと二本の足を作ります。かっこよくボールを蹴りましょう。両足で蹴ると転ぶので、片足で蹴ってください。

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉手話サークルこいのぼり)
(月・水・金の午後 1 時～ 5 時まで手話通訳者を設置しています。お気軽にお声かけください)

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

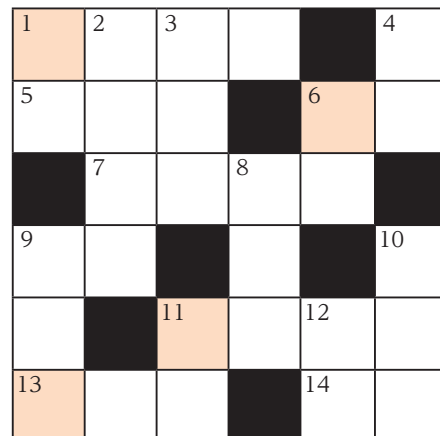
正解者の中から抽選で 3 人に、い〜わくんアクリルキーホルダー (リアルい〜わくん) をプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 青銅製などの円盤をひもでつるし、ばちで打ち鳴らす打楽器。
- 2 ひとくせあって、油断できない者。
- 3 人として踏み行ふべき道。道徳。
- 4 年をとること。
- 6 動物が飲食物を取り入れる部分。
- 8 「土筆」の読みは。
- 9 中国、呉の孫武が著したとされた兵法書。
- 10 守るべきものとして、すでに定められている事柄。
- 11 何が起こるかと前もって知ること。
- 12 「途中でいろいろあったが、つまるところ」「結局」という意味の言葉。〇〇のつまり。

ヨコのキーワード

- 1 他のものから離れて別になっていること。
- 5 巻き貝の殻のようにぐるぐると巻いているもの。
- 6 地中に打ち込んで支柱や目印にする棒。
- 7 土を盛って地面を高くすること。
- 9 特定の場所。何かが行われる場所。「学びの〇〇」
- 11 鎌倉幕府第 2 代執権。北条〇〇〇〇。
- 13 建物や道路・河川などに使う一定区域の土地。
- 14 風水害を防ぐために、川岸に土を積み上げて築いた堤。



9 月号の答えは「キンモクセイ」でした。
(詳細は、ホームページに掲載しています)

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお 1 人につき 1 回までとさせていただきます。



●あて先 〒 482-8686 岩倉市秘書企画課
広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名 (ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号
⑤今月号の感想 (任意)

●応募期限 10 月 15 日(土) (当日消印有効)

今年のプラザウィークは9日間の開催です。ステージでの発表会やゲームをみんなで楽しむ「ゲーム de 交流会」など盛りだくさんの企画です。秋のイベントを楽しみましょう。

- とき 10月8日(土)～16日(日) 各日午前10時～午後4時
- ところ 市民プラザ
- 参加費 無料

【催し物】

★団体発表 (10月9日(日)・10日(月・祝))

ステージで日頃の練習の成果を発表します(10日は、子ども向けの発表が中心です)。

★活動体験ワークショップ(10月9日(日)・10日(月・祝)、16日(日))

市民活動支援センター登録団体の活動を気軽に体験できる場です。

★ゲーム de 交流会 (10月15日(土)・16日(日))

誰でも楽しめる変則ポッチャなど、3人1組のチームで得点を競います。どなたでも参加できます。

★団体パネル展示 (全日)

市民活動支援センター登録団体の日頃の活動を紹介します。

★スケジュール	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
	土	日	月・祝	火	水	木	金	土	日
多目的ホール	一般利用	ステージ発表・ ブース展示		一般利用				ゲーム de 交流会	
会議室	一般利用	ワークショップ (活動体験)		一般利用			ワーク ショップ	一般利用	ワーク ショップ
ギャラリー	団体パネル展示								
ロビー	わらしべ長者コーナー								

健康いわくら 21～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

里芋グラタン



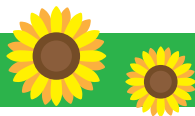
材料 2人分

里芋	中2個	塩	少々
しめじ	1/2パック	こしょう	少々
たまねぎ	1/2個	ピザ用チーズ	60g
オリーブ油	大さじ1	パン粉	適量
鶏肉	60g	【飾り用】	
小麦粉	大さじ1	ピーマン	10g
牛乳	300ml	赤パプリカ	10g
コンソメ	1/2個		



作り方

- ① 里芋は皮をむき、5mm幅の短冊切りにしてサッと茹でて湯を切り、しめじは石づきを切り小房に分けます。
- ② 鶏肉を2～3cm角の大きさに切り、たまねぎは薄切り、飾り用野菜は輪切りにします。
- ③ 鍋に、オリーブ油を入れ、鶏肉・たまねぎ・①を炒めます。次に小麦粉を振り入れ、焦がさないようにさらに炒めます。
- ④ 牛乳・コンソメを加え、野菜に火が通ったら、塩・こしょうで味をととのえます。
- ⑤ ④をグラタン用の器に移しピザ用チーズをのせ、パン粉を振り、飾り用の野菜をのせて、オーブン等で焼きます。色よく焼けたら出来上がりです。



企業見学ツアーを開催しました！

8月9日(火)、地元で活躍する企業を子どもたちに知ってもらうため、今年で5回目となる企業見学ツアーを開催しました！新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、昨年は事前撮影映像などを通して学ぶ形をとった本ツアーですが、今回はマスク着用・検温および手指の消毒等の感染対策を徹底し、実際に企業を訪問しました。

ご協力いただいた企業は、グリーンアカデミー岩倉、スターテクノ(株)、(株)クリモトの3社です。参加した皆さんは現場見学や体験を通して、楽しみながらそれぞれの企業について学びました。



グリーンアカデミー岩倉



葉菜を中心に、一年中さまざまな野菜を栽培しているグリーンアカデミー岩倉。土を使わず、水と液体肥料で作物を育てる“水耕栽培”にまつわるお話を聞きに、鈴井町にあるビニールハウスに行きました。

はじめに、ハウス内を一周しながら、現在育てている野菜の説明を受けました。いつもの食卓に並んでいるメジャーなものから、スーパーではなかなか手に入らないような珍しいものまで、それぞれの特徴やおいしい食べ方を教えてもらいました。

一通り野菜についてお話を聞いたあとは、実際にバジルの収穫を体験しました。プランターから子どもたち自身で一株摘み取り、袋詰めまで行いました。自分が収穫したバジルを、嬉しそうにお母さんに見せる姿がたくさん見られました。

毎日自分たちが食べている食材が、どんなところで、どんなふうに出てられているのかを学びました。

続いて、西市町にあるスターテクノ(株)へ。自動車工場などで使用されるロボットを主に生産している会社です。産業用ロボットが持つ技術で、どんなことができるのか教えてもらいました。

みんなで産業用ロボットについて説明を聞いたあと、実際に工場の中に入り、普段は見られないような大型の機械をたくさん見学しました。固い金属にスイスイ穴を開けるロボットや、巨大な部品を加工するロボットに、子どもたちは終始釘付けでした。

また、子どもたちが実際にロボットを操作し、魚釣りゲームを体験しました。タブレットを使って、2本のアームを上下左右に操るのには少し慣れない様子でしたが、みんな最後には上手に魚を釣り上げることができました。

人間の力を何倍にもしてくれるロボットを、岩倉の地で作り、世界の国々に展開していることに、驚きを感じていました。

スターテクノ(株)



(株)クリモト



最後は、北島町にある3Dプリンターを駆使して、車の部品や医療器具の部品などを製造している(株)クリモトに行きました。

ここでは、液状の樹脂からモノを作る「光造形」と、粉末状の樹脂からモノを作る「粉末造形」の2種類の制作現場を見学しました。

「光造形」は、細かな穴が開いた板から液状の樹脂を少しずつ染み出させ、それを光で固めて、一層ずつ物体を形作っていく方法。「粉末造形」は、立方体の箱いっぱい詰まった粉を、高温のレーザーで固めて物体を造形する方法です。実際に稼働している機械を見学したあと、「粉末造形」過程の仕上げにあたる「発掘作業」を体験し、犬や昆虫の採掘を楽しみました。

最新の3Dプリンターを使うと、とても複雑で細かい表現を施すことができるということが分かりました。

参加者の声

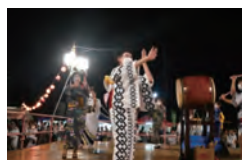
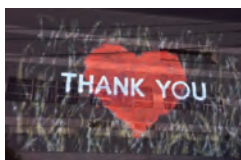
- 普段入ることのできない施設に入ることができ、初めて見るものもたくさんあり、おもしろかったです。
- 岩倉には野菜、産業共にすばらしい技術を持った企業があるんだと感動しました。
- 3社ともそれぞれの会社の長がよく分かり、身近に感じることができた。



市ホームページ内イベントアルバムでもイベント
や行事の様子を紹介しています。



50th
Anniversary
岩倉市制50周年



みんな待ってた夏まつり

8月19日(金)、8月21日(日)に岩倉市総合体育文化センターにていわくら夏まつり市民盆おどり&いわくらdeナイトマルシェが行われました。

3年ぶりとなる夏まつりで、参加者は久々の盆おどりを大きな熱気とともに楽しそうに輪になって踊っていました。

マルシェの各ブースでは、多くの人がお祭り気分を

味わっていました。イルミネーションバージョンのミニSLも運行しており、子どもたちはキラキラ光るトンネルの輪を笑顔でくぐっていました。

まつりの終わりには、岩倉総合高等学校(コンピュータ部)の生徒が作成したプロジェクションマッピングによる花火を鑑賞して、岩倉の夏は締めくくられました。

Pick Up News

～表敬訪問～ 板倉 佑真 さん



板倉さんは、青年海外協力隊として2022年10月～2024年10月の2年間、中央アジアにあるキルギス共和国に派遣されます。

キルギスでは、首都のビシュケクにあるビシュケク国立大学で日本語指導など日本語教育に携わります。



ヨーヨーを学ぶYo

8月27日(土)、生涯学習センターにて、いわくらヨーヨー講座が行われました。

はじめに、ヨーヨーの歴史や語源などについての講義や講師による技(トリック)の実演が行われ、その後、参加者たちは、「フォワードパス」や「ロケット」などの技を教わりました。ヨーヨーの魅力や楽しさを実感できるイベントとなりました。

広報に掲載した写真をさしあげます。

申込先 秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

あなたの写真を広報に
いわふお

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたの
イチ押し写真を広報に掲載し
てみませんか？

●投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、
写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、
市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。

●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●留意事項 (1) 岩倉市内で撮影した写真であること。

(2) 著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。

(3) 紙面の都合等により掲載できない場合があります。なお、市ホーム
ページに掲載する場合があります。

●問合先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



「東町傘鉾」

毎年8月24日の地蔵盆の日に村
内の安全と無病息災を願って古く
から行われてきた風習です。

(広報モニター 山田幸哉 さん)



仲良しファミリー？
早朝綺麗に縦列し餌探し中？
いっぱい食べて～井上町で
(神野町 くらばあば さん)



7株中4株に里芋の花が開花しました。
(本町 山川栄造 さん)



こんな所に朝顔が。
(神野町 焚き火大好き さん)



夕方のウォーキング中、
素敵な空に秋を感じました。
(西市町 はっぴい さん)



「小さい秋見つけた」

自然生態園で赤トンボが
飛んでいました。

(大地町 山本 さん)



「スーパーボールすくい」

今年は区の盆踊りが中止に。
夏休みの思い出に「その夏祭
り」と題して盆太鼓の実演と
スーパーボールすくいを実施。
来年は盆踊りができるかな？

(曾野町 ToTo さん)

●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページアドレス <https://www.city.iwakura.aichi.jp/>
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合先 総務部秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際に
ご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも
公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。